

【R6. 9. 26】総合戦略推進委員会

第 3 期旭市総合戦略骨子

令和6年9月

〔目 次〕

第1編 序 論	1
第1 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置付け	1
1 人口ビジョン	1
2 総合戦略	1
3 旭市総合戦略と各種計画との関係	2
第2編 人口ビジョン	3
第1 旭市の人口の現状	3
1 人口・世帯の推移	3
2 人口増減の推移	6
3 転入・転出動向の分析	9
4 昼夜間人口及び通勤・通学の動向	13
第2 将来人口の推計と行政経営に与える影響	18
第3 目指すべき将来の方向	23
1 人口戦略の方向性	23
2 将来人口の目標	24
第3編 総合戦略	25
第1 基本的な考え方	25
1 計画の役割・特色	25
2 計画期間	25
3 進行管理	25
第2 旭市が目指す将来の姿	27
1 将来都市像	27
2 土地・空間利用の基本的な考え方	28
3 基本目標	30
第3 重点プロジェクト	33
1 旭ブランド創出プロジェクト	35
2 子ども・子育て応援プロジェクト	38
3 つながる地域づくりプロジェクト	41
4 “健やかで幸せな”暮らしを守るプロジェクト	44
第4 基本施策	46

「旭市総合戦略」の全体概要

市をあげて目指す「将来人口のチャレンジ目標」

短期目標 2030年(令和12年)	60,000人	〔 達成 条件 国民希望出生率1.8 移動均衡(社会移動±0) 〕
長期目標 2060年(令和42年)	48,000人	
— 2060年に48,000人を達成するため、直近の2030年時点で60,000人以上を目指す —		

将来都市像

みんなで創る未来 ず〜っと大好きなまち旭
～ 健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”の向上 ～

基本目標

- ① 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
- ③ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集いつながるまちづくり
- ④ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

デジタル技術による
地域課題解決

重点プロジェクト

- 1 旭ブランド創出プロジェクト
○地域特性と交通インフラの拡充効果を生かした旭ブランドの形成
○若者・女性の仕事づくりと雇用創出及び起業・創業支援の強化
- 2 子ども・子育て応援プロジェクト
○結婚希望と出産希望の実現に向けた強力なサポートと出生数の増加
○妊娠・出産から子育て・教育までの切れ目ない支援の更なる充実
- 3 つながる地域づくりプロジェクト
○旭市にしかない・旭市ならではの魅力とライフスタイルの創出による移住・定住と多世代の活躍・交流の促進
○市民・事業者・コミュニティ同士のつながりと公民連携により相乗効果を発揮できるまちづくりの推進
- 4 “健やかで幸せな”暮らしを守るプロジェクト
○CCDプロジェクトとの連携と市の特性を生かした「住んでいるだけで“健幸”になれるまちづくり」の推進
○豊かな自然と共生し、多様な市民が生きがいを持ち、支え合いながら安心して暮らすことができるまちづくりの推進

デジタル技術による
地域課題解決

基本施策

- 基本目標① 4施策
- 基本目標② 8施策
- 基本目標③ 10施策
- 基本目標④ 10施策
- 行政改革アクションプラン 4施策

デジタル技術による
地域課題解決

合計36施策

※ウェルビーイング(Well-being):肉体的・精神的・社会的に満たされた状態(心身と地域社会が健康・健全な状態)

※CCDプロジェクト(Cities Changing Diabetes):旭市と千葉大学医学部附属病院、ノボ ノルディスク ファーマ株式会社が協定を締結し進めている糖尿病の発症予防と重症化予防のための活動及び共同研究

第1編 序 論

第1 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置付け

1 人口ビジョン

旭市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、旭市総合戦略を策定するにあたり、これまでの人口動態や現状の課題、将来の推計人口を踏まえ、将来に向けた持続可能なまちづくりのための効果的な施策を企画立案する上で重要な指標とするために策定したものです。

全国的に少子高齢化が進む中、人口減少対策は喫緊の課題であり、総力を挙げて取り組む必要があることから、取り組みにあたっては、長期的な視点に加え、対策効果を検証しながら進める短期的な視点も重要となります。このような観点から、第3期旭市総合戦略の策定にあたっては、最新の国勢調査結果に基づいて将来人口を推計し、長期的な人口見通しを踏まえた目標設定を行うとともに、短期的な目標設定を行うこととします。

2 総合戦略

旭市総合戦略は、旭市人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少社会の中で市民が健やかで幸せな満足した暮らしを送ることができるよう、急激な人口減少に歯止めをかけるとともに地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会とウェルビーイング(Well-being)の向上を目指して市全体で取り組む計画です。

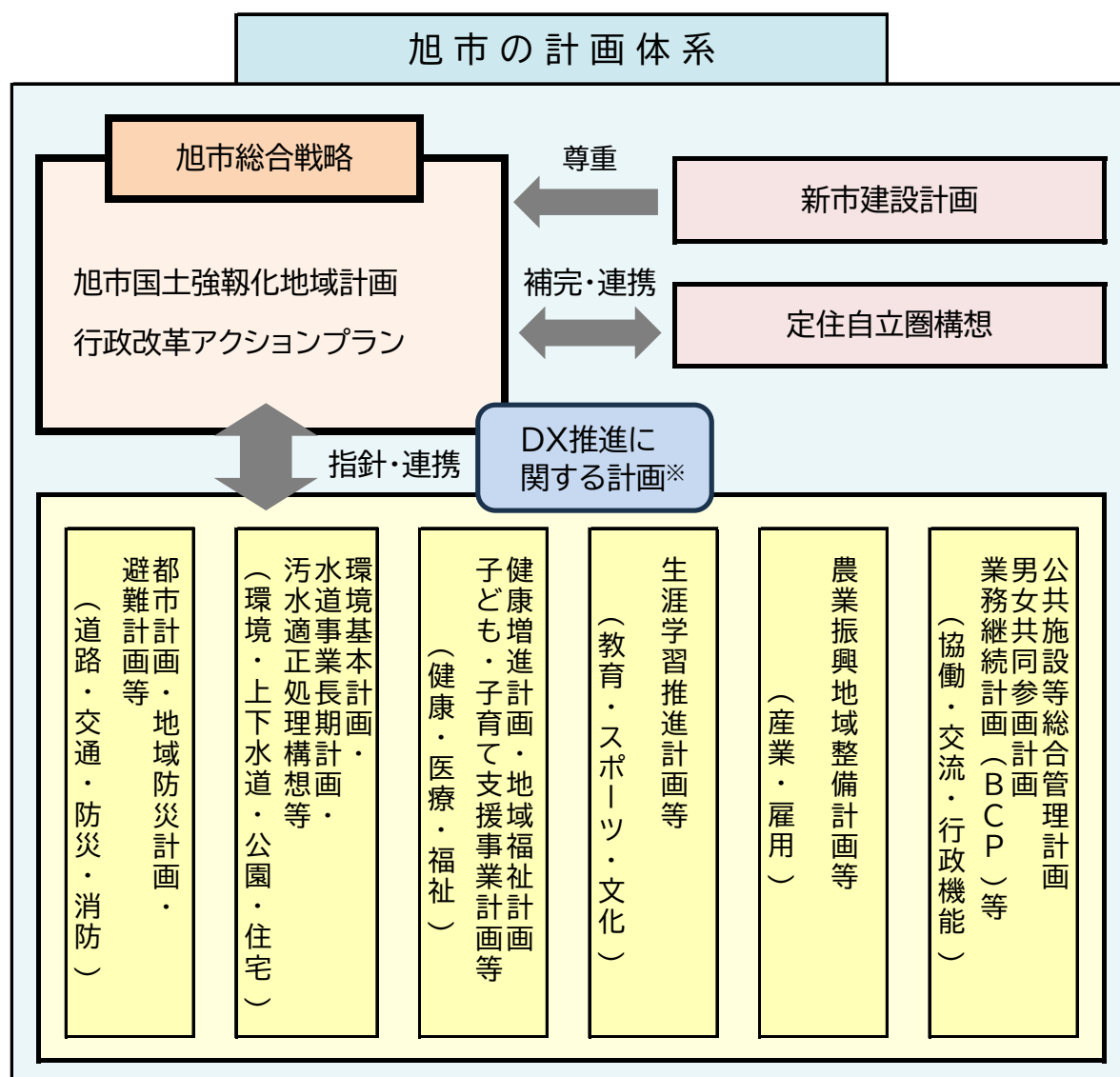
本戦略は、このような持続可能なまちづくりに向けた基本目標や施策の基本的方向等を定め、第2期(令和2年度(2020年度)－令和6年度(2024年度))に引き続き強力に推進していく必要があることから、令和7年度(2025年度)からの5年間のまちづくりの指針として策定しました。

3 旭市総合戦略と各種計画との関係

旭市(以下、「本市」とする。)では、東日本大震災で甚大な被害を経験し、平時から備えのできたまちづくりを行うために策定した旭市国土強靱化地域計画を市の最上位計画として位置付け、さらに、まちづくりの総合的な指針とするために旭市総合戦略を策定して将来都市像の実現に向けて取り組むことで、「地方創生」と「国土強靱化」を二本の柱とし、攻めと守りの両面を兼ね備えた総合的なまちづくりを展開してきました。

第3期旭市総合戦略は、第1期と第2期の策定方針を引き継ぎ、行政改革アクションプラン、国土強靱化地域計画を一体化させた総合的かつ最上位の指針として策定するものです。

■計画の位置付け



※DX推進に関する計画:デジタル技術の活用により市民の利便性向上及び行政の効率的かつ持続的な運営を目指すための推進計画(令和7年度策定予定)

第2編 人口ビジョン

第1 旭市の人口の現状

本市の過去から現在に至る人口の推移を把握して、その背景を分析し、講じるべき施策の検討材料を得ることを目的に、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動の分析を行います。

1 人口・世帯の推移

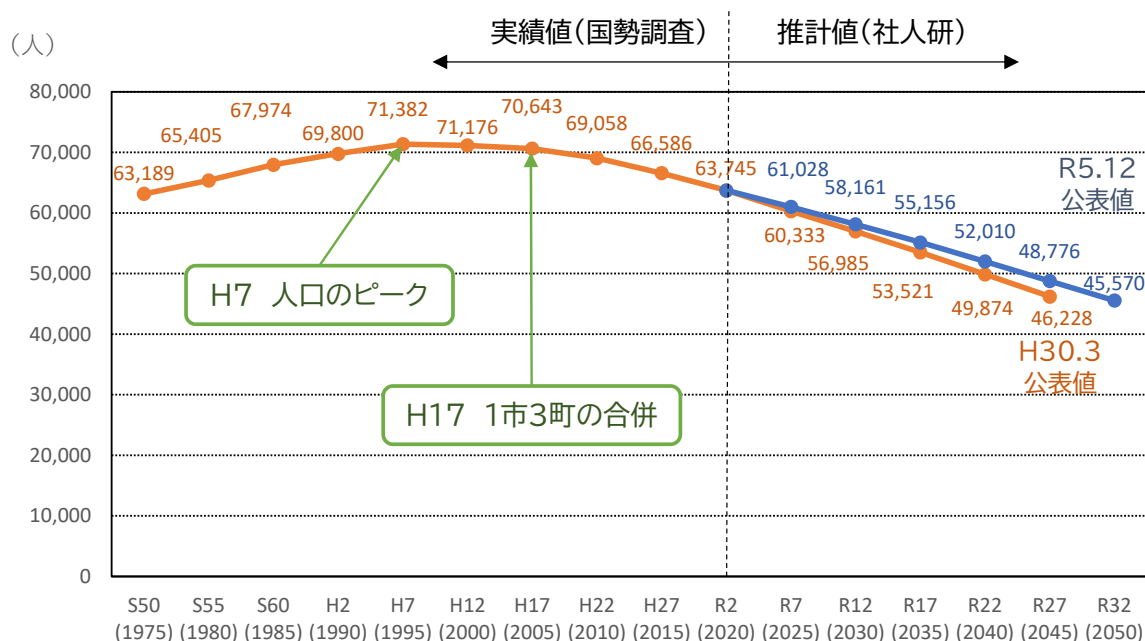
(1) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、平成7年(1995年)の71,382人をピークに減少を続け、令和2年(2020年)の国勢調査では63,745人と、昭和50年(1975年)とほぼ同程度となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」とする。)の最新推計(令和5年12月公表値)によると、本市の将来人口は令和32年(2050年)には45,570人となり、令和2年(2020年)の約7割となることが見込まれています。

なお、社人研の平成30年3月公表値と比較すると、転出超過傾向の緩和が見られたことから、将来人口の減少幅が縮小しています。

■総人口の推移



(資料)S50～R2 は国勢調査、R7 以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)12月公表)

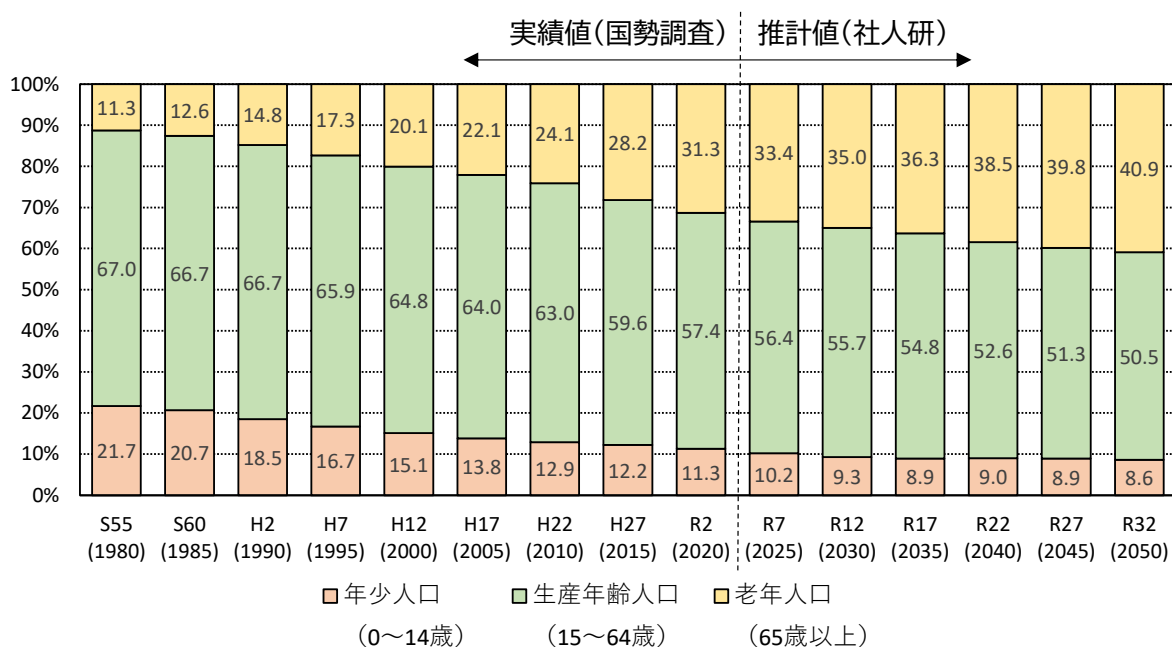
(2) 年齢3区分別人口割合の推移

人口の年齢構成をみると、出生数の減少や平均寿命の延伸により、少子高齢化が長期的に続いています。

年齢3区分別人口では、令和2年(2020年)時点の年少人口(0～14 歳)が 11.3%、生産年齢人口(15～64 歳)が 57.4%、老年人口(65 歳以上)の割合が 31.3%です。

老年人口(65 歳以上)の割合は、昭和 55 年(1980 年)に約1割、平成 12 年(2000 年)に約2割、令和2年(2020 年)に約3割と高まり続け、将来的には、令和32年(2050年)に約4割へと拡大することが見込まれています。

■年齢3区分別人口の推移



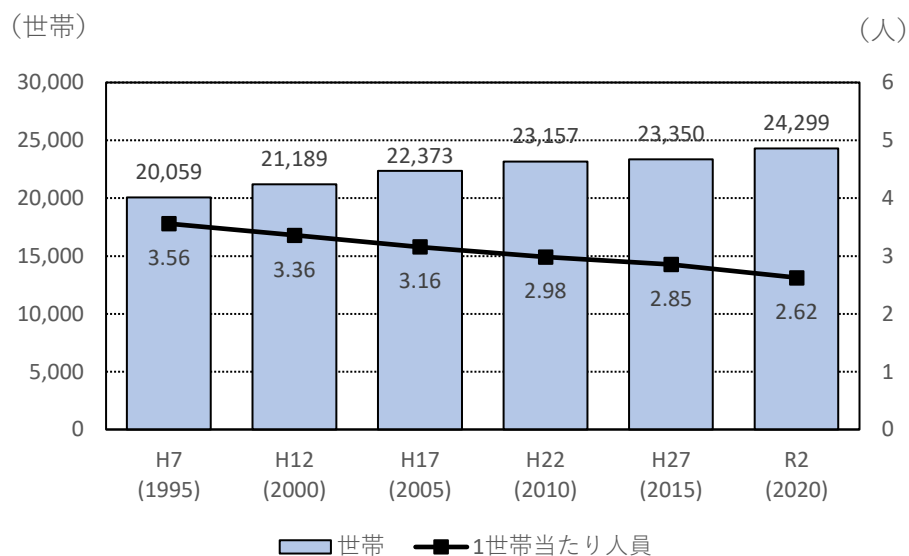
(資料) S50～R2 は国勢調査、R7 以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)12月公表)

(3) 世帯数と世帯別人口の推移

本市の世帯数の推移をみると一貫して増加傾向となっています。令和2年(2020 年)の1世帯当たり人員は 2.62 人と減少傾向にあり、世帯の小規模化が進んでいます。

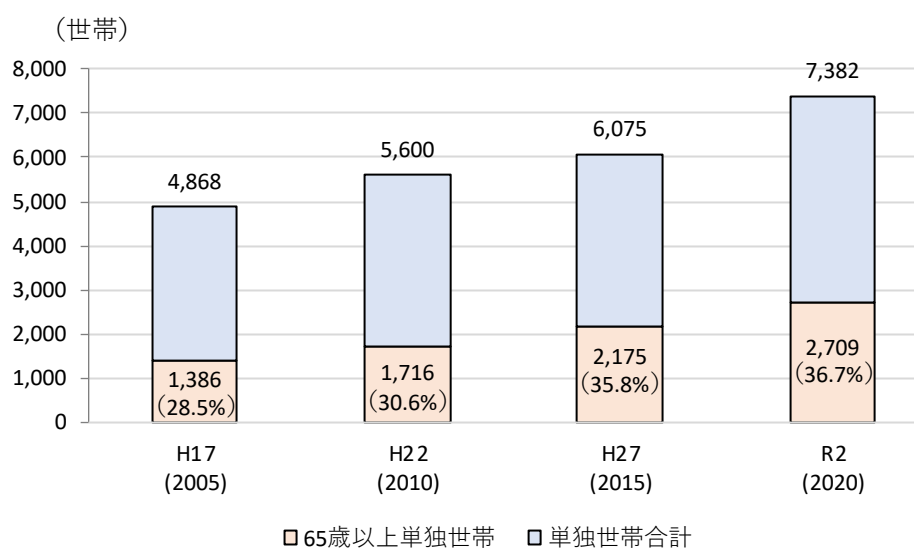
単独世帯数の推移では、令和 2 年(2020 年)の 65 歳以上の単独世帯は 2,709 世帯と平成 17 年(2005 年)の約 2 倍となっています。

■世帯数と1世帯当たり人員



(資料)総務省統計局「国勢調査」

■単独世帯数の推移



(資料)総務省統計局「国勢調査」

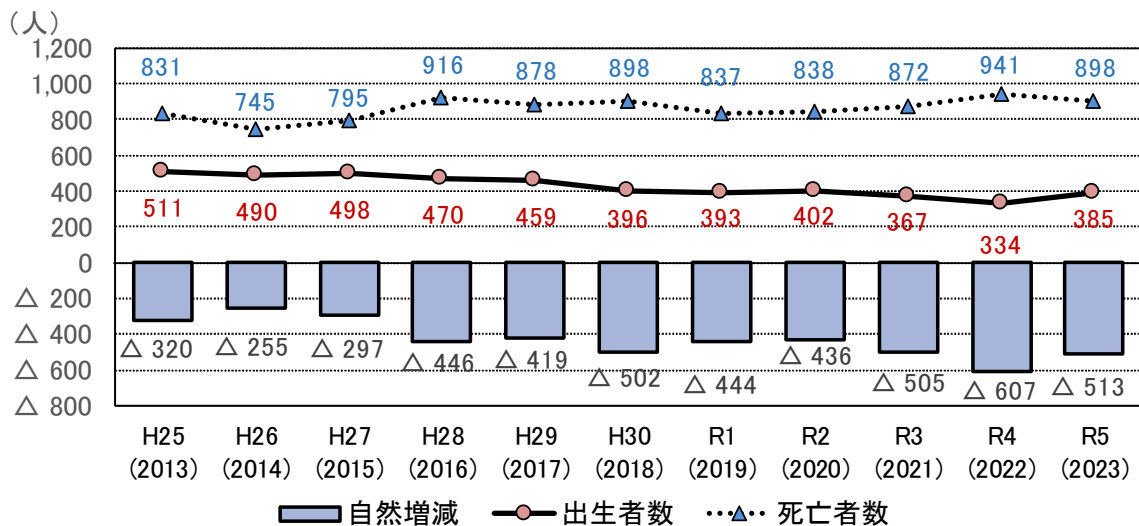
2 人口増減の推移

(1) 出生・死亡(自然増減^(注))の推移

本市の出生・死亡(自然増減)の動向については、少子高齢化の影響を受け、出生数の減少と死亡数の増加が少しずつ見られましたが、令和4年(2022年)から令和5年(2023年)にかけては、出生数が334人から385人、死亡数が941人から898人となり、前年までの動きから反転しました。特に出生の増加数(+51人)は、県内市町村の中で最も多い人数となりました(速報値)。

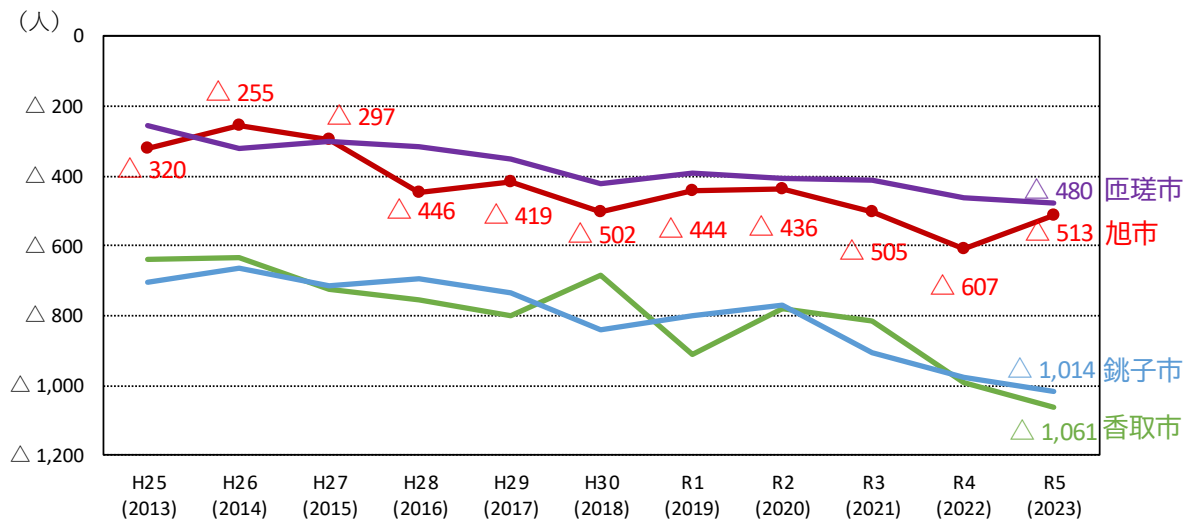
(注)自然増減:生まれた者の総数から亡くなった者の総数を引いた数。

■出生・死亡(自然増減)の推移



(資料)住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(1月1日～12月31日)

■近隣市との自然増減(出生－死亡)の比較



(資料)住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(1月1日～12月31日)

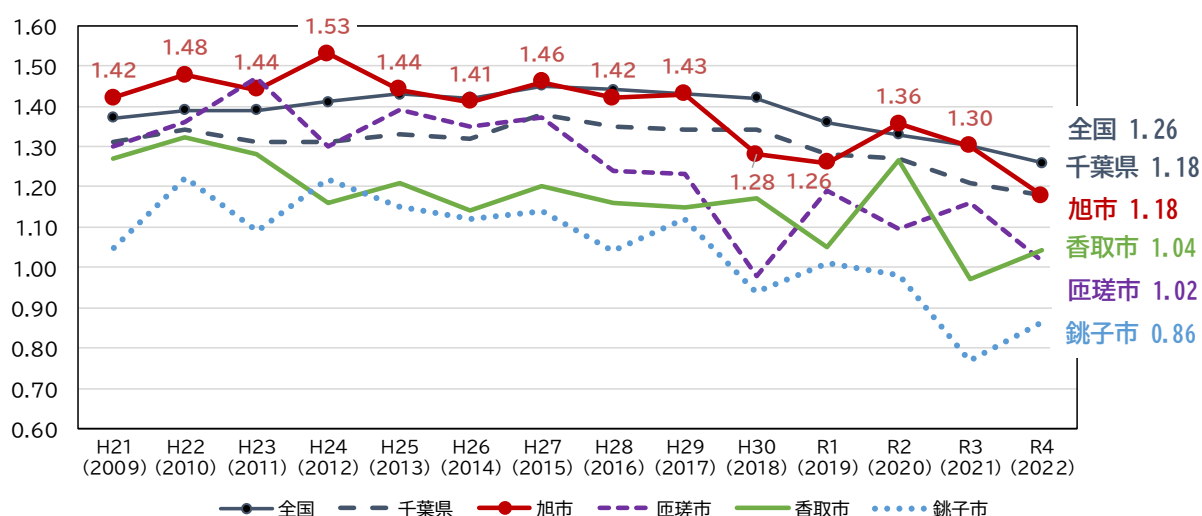
(2) 合計特殊出生率^(注)の推移

本市の合計特殊出生率は、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、令和2年(2020 年)の1.36 から令和4年(2022 年)の1.18 へと低下しました。

本市の水準は千葉県と同水準であり近隣市では最も高くなっていますが、人口を維持するための人口置換水準である2.07 には大きく及ばない状況となっています。

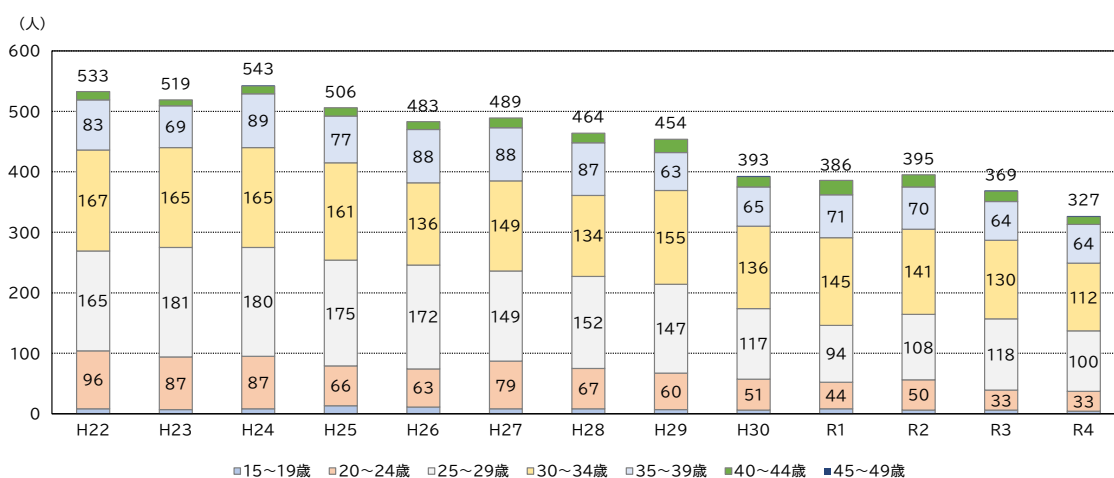
(注)合計特殊出生率:15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

■合計特殊出生率の推移(全国、千葉県、本市、近隣市)



(資料)千葉県参考資料「市町村別 5 歳階級合計特殊出生率」

■母親の年齢階級別出生数の推移



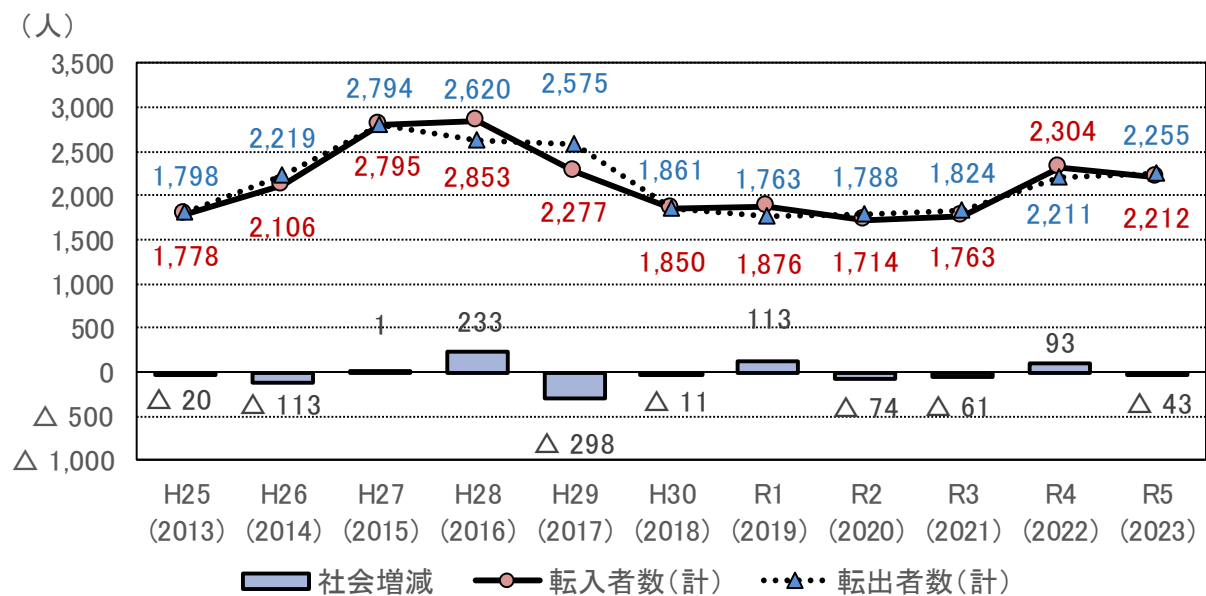
(資料)千葉県参考資料「市町村別 5 歳階級合計特殊出生率」をもとに作成

(3) 転入・転出(社会増減^(注))の推移

本市の転入・転出の推移については、転出が転入を上回る「転出超過」の差はそれほど大きくありません。また、令和2年(2020年)と令和3年(2021年)に緊急事態宣言が発出された新型コロナウイルス感染症の流行により、外国人の転入者数が一時的に減少しましたが、感染症の影響が緩和した令和4年(2022年)になると、外国人の転入が再び増加しています。

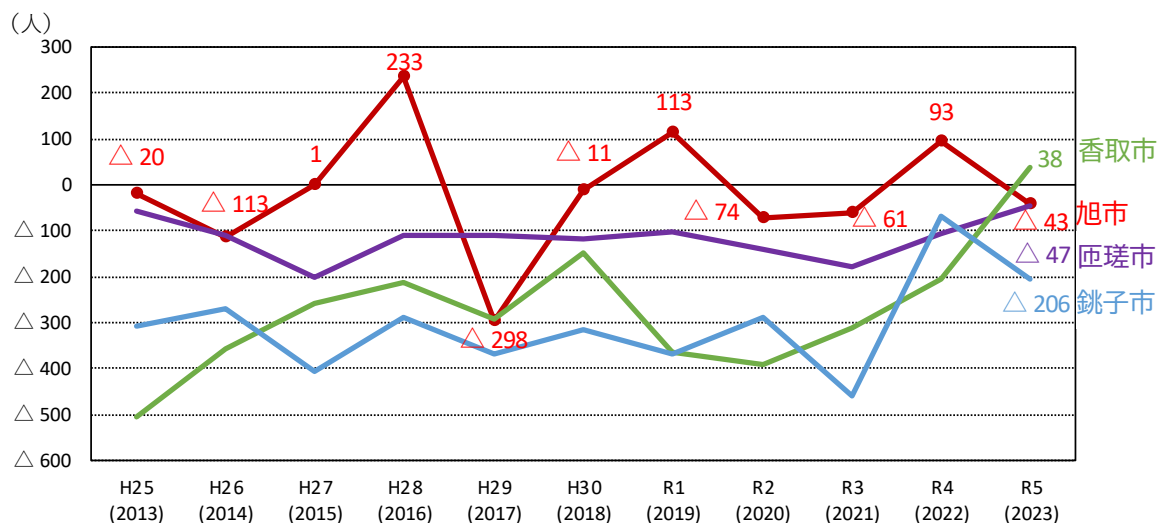
(注)社会増減:転入した者の総数から転出した者の総数を引いた数

■転入・転出(社会増減)の推移



(資料)住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(1月1日～12月31日)

■近隣市との社会増減(転入－転出)の比較



(資料)住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(1月1日～12月31日)

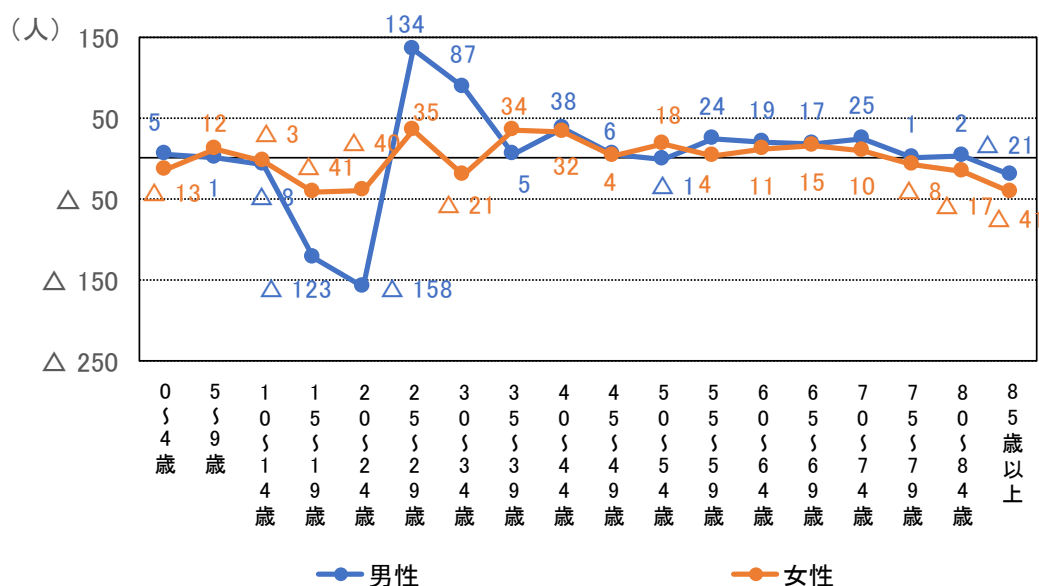
3 転入・転出動向の分析

(1) 年齢区分別の転入・転出の推移

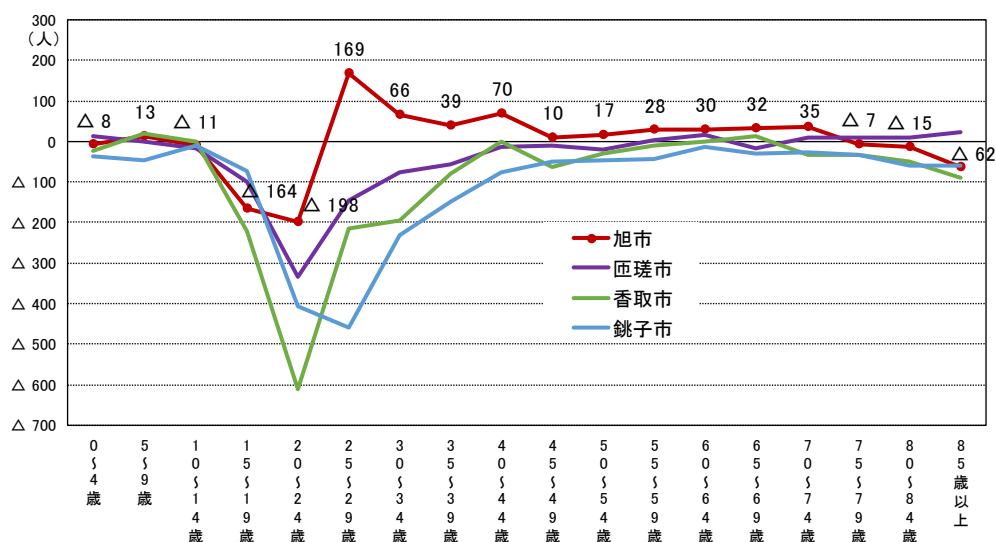
本市の転入・転出状況について5歳階級別にみると、男女ともに、10～14 歳が 15～19 歳になるタイミング、15～19 歳が 20～24 歳になるタイミング(進学・就職期)で転出数が転入数を大きく上回っています。特に男性は、女性と比べて転出超過数が多い状況です。しかし、男女ともに 20～24 歳が 25～29 歳になるタイミングでは、再び転入超過となりますが、女性の転入超過数が男性に比べ少ない状況です。

■5歳階級別転入超過数(国内のみ) (5年前の常住地から変化があった人)

平成 27 年(2015 年)→令和 2 年(2020 年)



■近隣市との転入超過数の比較(男女合計) 平成 27 年(2015 年)→令和 2 年(2020 年)

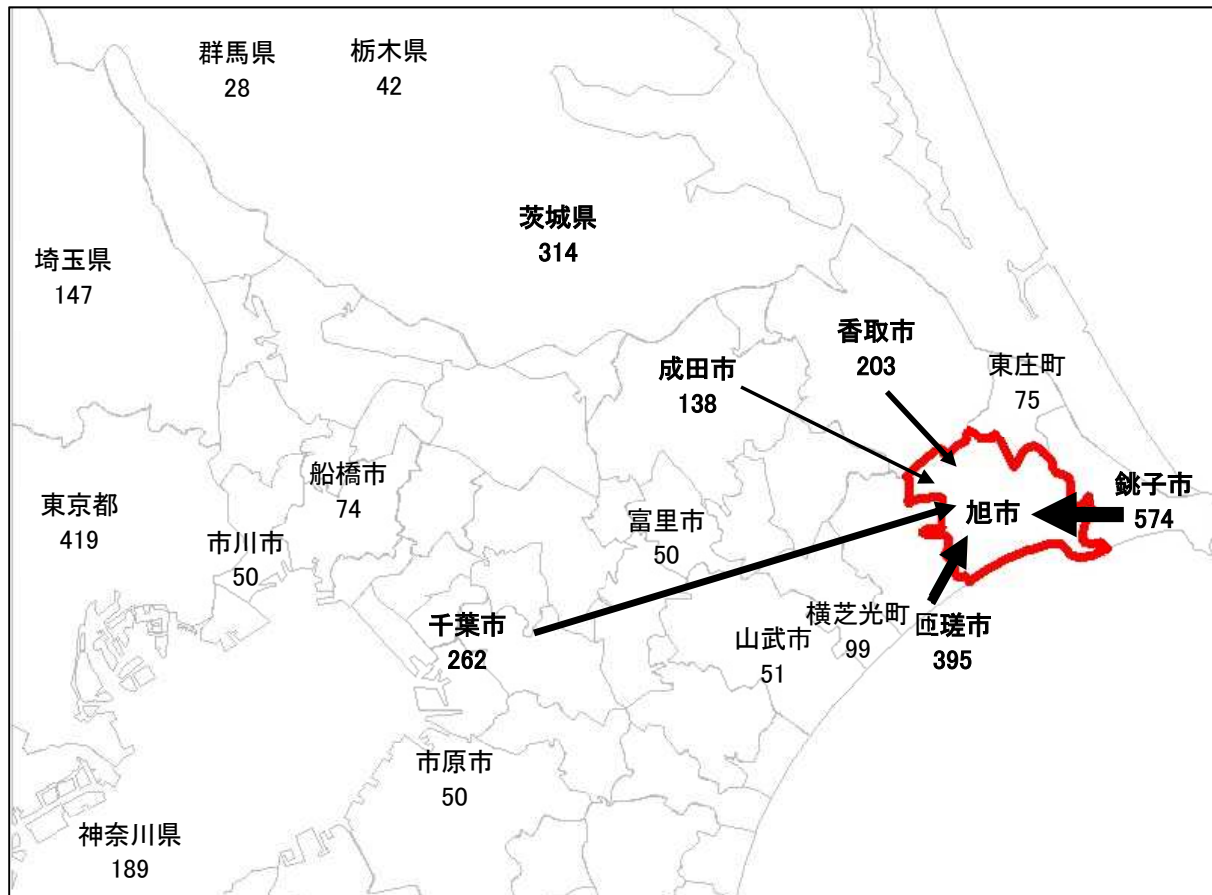


(資料)総務省統計局「国勢調査」

(2) 転入元・転出先

転入元をみると、銚子市や匝瑳市、香取市、成田市など、近隣市町からの転入が多く見られます。

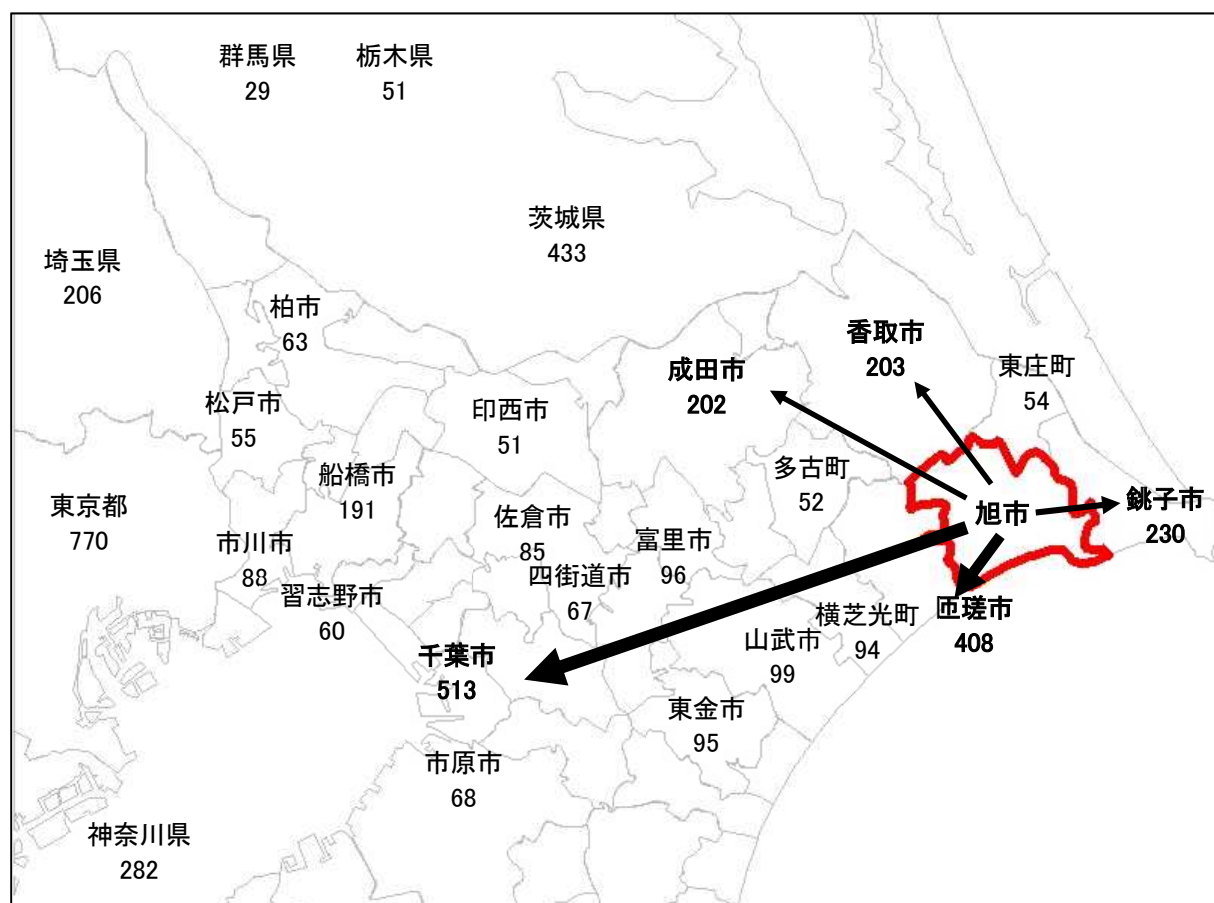
■H27年(2015年)→R2年(2020年)の転入



(資料)総務省統計局「令和2年国勢調査」をもとに作成
(転入数が上位5位の市町村に矢印を表示)

転出先は、匝瑳市や銚子市、香取市、成田市などを中心に、都内を含む広範囲に及んでいます。

■H27年(2015年)→R2年(2020年)の転出



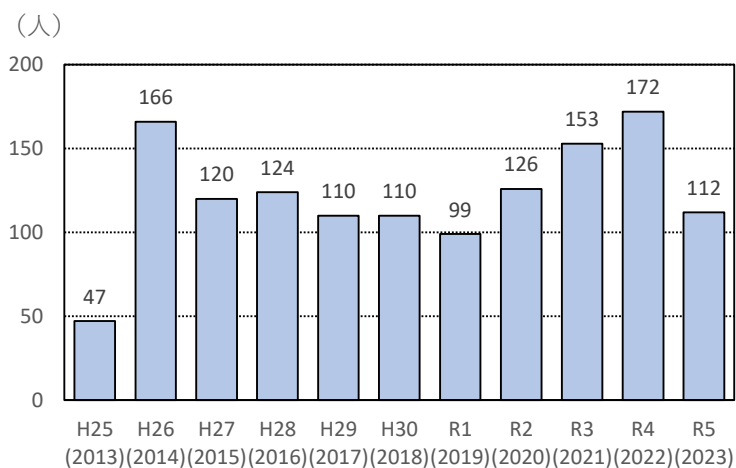
(資料)総務省統計局「令和2年国勢調査」をもとに作成

(転出数が上位5位の市町村に矢印を表示)

(3) 移住の状況

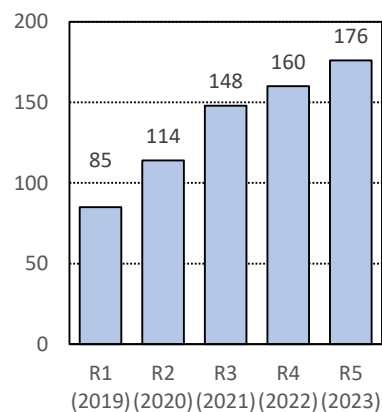
3年以上続けて市外に居住していた方が、本市に転入し住宅取得した場合に交付される「定住促進奨励金」の利用者は、令和5年(2023年)に112人と前年比60人減少していますが、依然、100人台を維持しています。移住相談件数については同じく176件で、令和元年(2019年)以降年々増加しています。

■定住促進奨励金を利用した転入者数



(資料)行政評価シート(定住促進奨励金は平成25年度(2013年度)開始)

■移住相談件数



(資料)行政評価シート

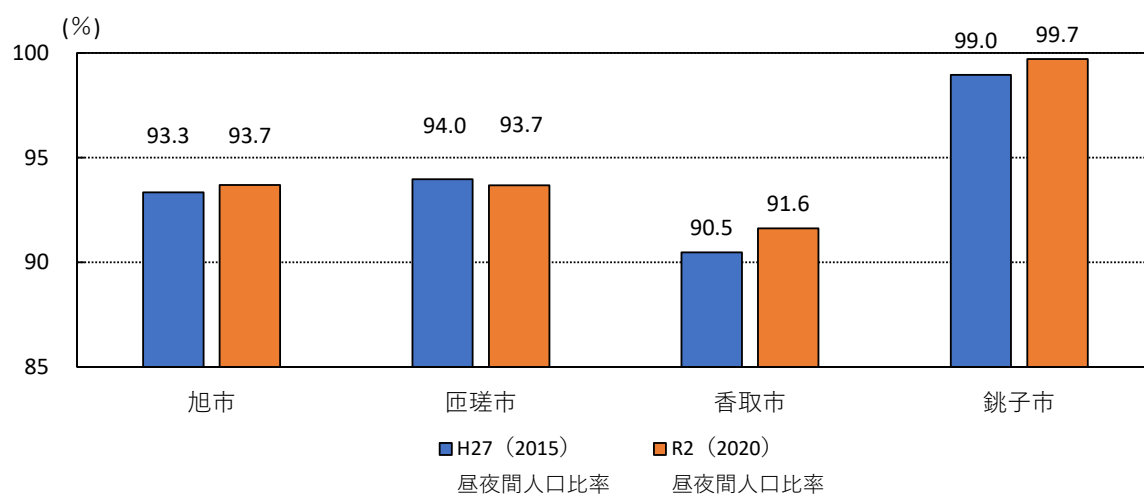
4 昼夜間人口及び通勤・通学の動向

(1) 昼夜間人口の動向

昼夜間人口比率^(注)は、流入人口の増加と流出人口の減少が相まって、平成 27 年(2015 年)の 93.3 から令和2年(2020 年)の 93.7 へと高まっています。

(注)昼夜間人口比率:常住人口(夜間人口)100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示している。

■昼夜間人口比率

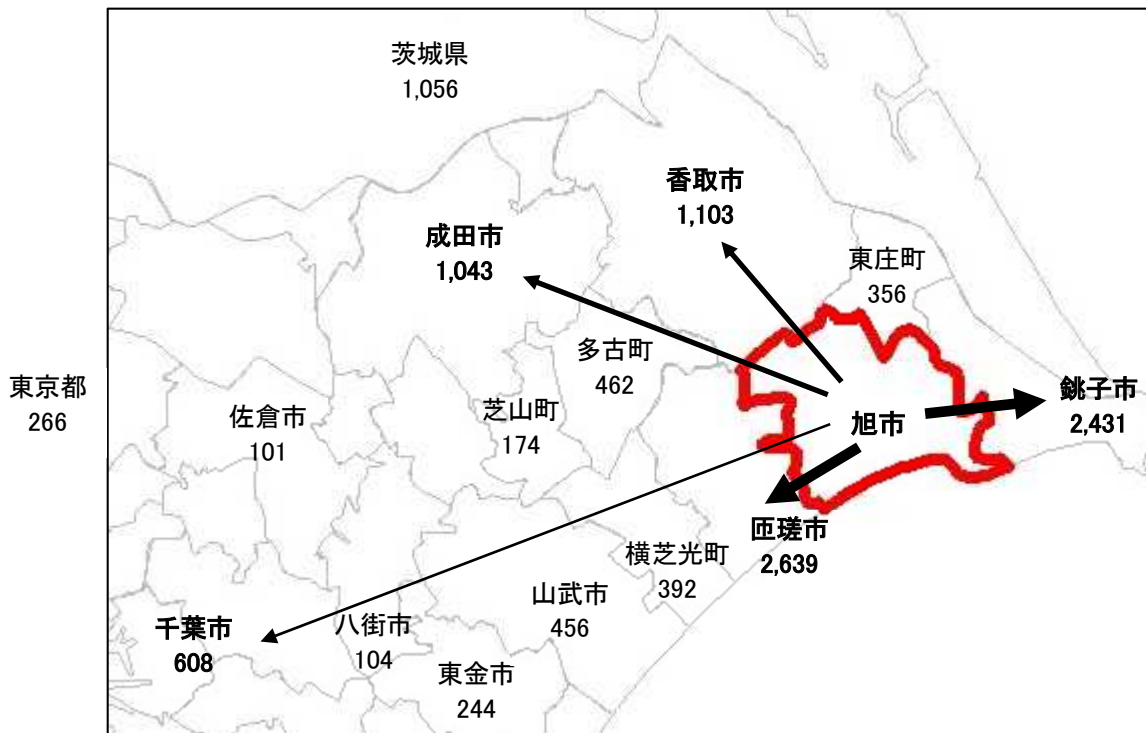


(資料)総務省統計局「国勢調査」をもとに作成

(2) 通勤・通学の動向

本市に住む人の通勤・通学先は、市内が 68%(うち自宅就業 17%)、県内他市町村が 27%、茨城県3%となっています。市内就業率は県内で4番目に高い水準で(第1位 鴨川市、第2位 館山市、第3位 銚子市)、隣接する匝瑳市(2,639 人)や銚子市(2,431 人)へ通勤・通学する人も多く見られます。市外への流出人口は合計 12,004 人です。

■本市常住者の通勤・通学先



(資料)総務省統計局「令和 2 年国勢調査」をもとに作成
(通勤・通学者数の上位5市町村に矢印を表示)

他方、本市への通勤・通学者が住む市町村は、本市内が 75%で、市外からは匝瑳市(1,985 人)や銚子市(1,958 人)からの通勤・通学が多くなっています。先に見た本市常住者の通勤・通学先と比べると、範囲は狭くなっています。

市内への流入人口は 8,025 人のため、流出人口(12,004 人)との差し引きでは 3,979 人の流出超過となります。

■本市通勤・通学者の常住地



(資料)総務省統計局「令和 2 年国勢調査」をもとに作成
(通勤・通学者数の上位5市町村に矢印を表示)

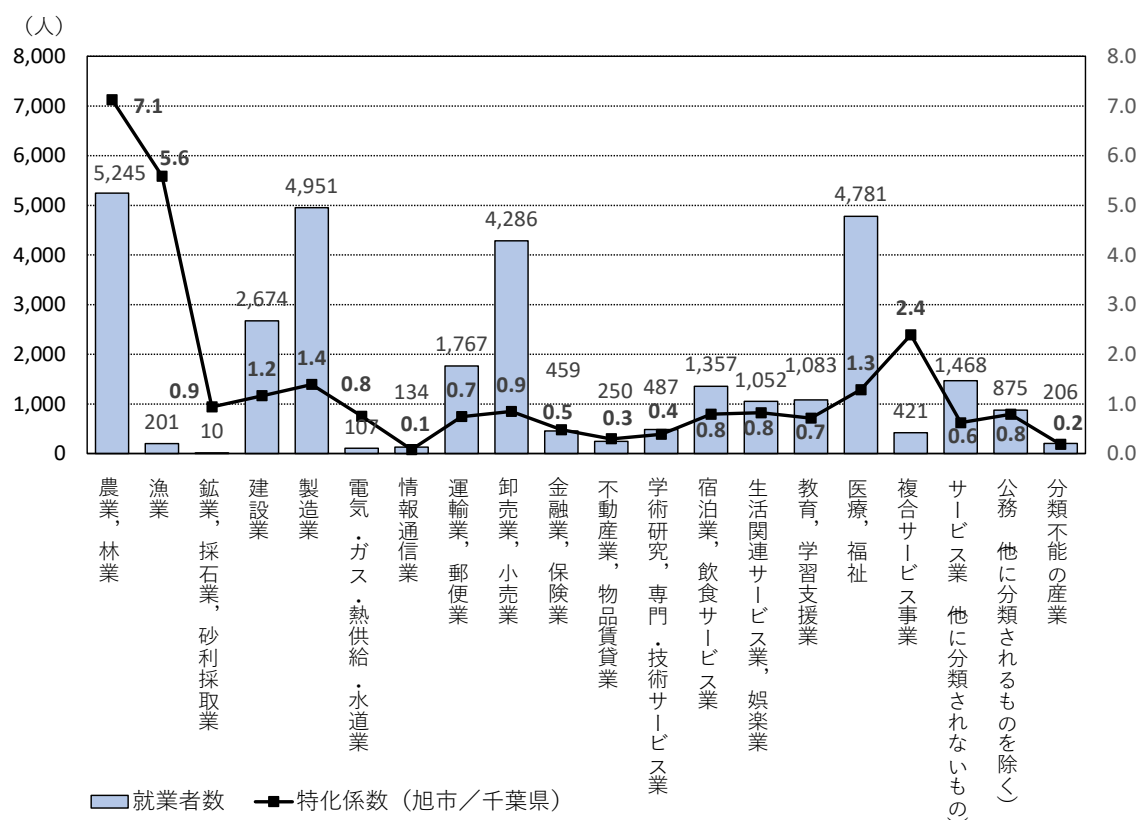
(3) 産業別就業者数の動向

産業別就業者数は、「農業、林業」(令和 2 年(2020 年) 5,245 人)の就業者が最も多く、次いで「製造業」(同年 4,951 人)が続きます。また、「医療、福祉」や「卸売業、小売業」の就業者が多く見られます。

就業者数の集積規模を表す特化係数は、第1次産業について、千葉県を 1.0 とした値で 7.1、全国を 1.0 とした値で 5.0 と高く、本市の基幹産業となっています。

H27 年(2015 年)と比べると、産業全体で就業者数が 2,564 人減(7.5%減)となり、多くの産業で就業者数が減っている一方で、「医療、福祉」については 203 人増(4.4%増)となりました。

■産業大分類別就業者数・特化係数(令和 2 年(2020 年))



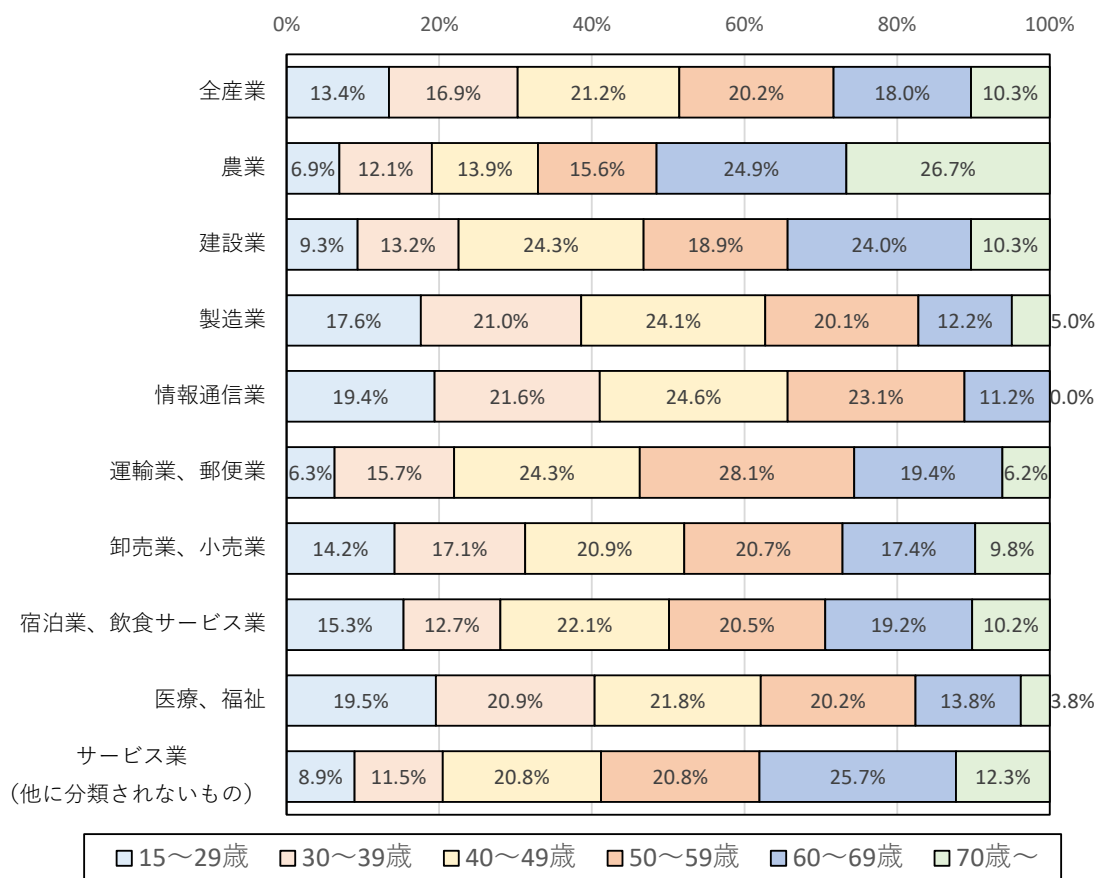
(資料)総務省統計局「国勢調査」をもとに作成

(注)特化係数は、(本市の当該産業の従事者数÷本市の全産業の従事者数)÷(千葉県の当該産業の従事者数÷千葉県の全産業の従事者数)

主な産業について就業者の年齢構成をみると、本市の基幹産業である農業の就業者について60歳以上の割合が5割以上を占めており、若年層の就農促進が課題となっています。

また、30代以下の若い世代の就業が進んでいるのは、主に「医療、福祉」や「情報通信業」、「製造業」などとなっています。

■産業別年齢構成の状況(主な産業：令和2年(2020年))



(資料)総務省統計局「国勢調査」をもとに作成

第2 将来人口の推計と行政経営に与える影響

(1) 将来人口の推計

本市では、将来人口の目標を今回設定するにあたり、まずは従前の戦略(第1期、第2期)と同じ条件(時系列更新)で人口の推計を行いました。

社人研の「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)12月公表)」に準拠した推計と、本市独自の推計それぞれの結果は以下のとおりです。

【現状維持パターン(グラフ内A～C)】

社人研に準拠した推計結果では、令和2年(2020年)の国勢調査による人口が、第2期の推計よりもわずかに上回ったこと、5年前と比べて出生率の低下が認められるものの移動率^(注)が改善したことから、令和42年(2060年)の推計人口は、第2期の35,965人から39,208人へと増えることが予想されました。

(注)移動率:5年間隔で行う人口推計の場合、5年間の男女年齢別の純移動数(転入超過数)を5年前の男女年齢別人口で割った値。

【成長パターン(グラフ内D～F)】

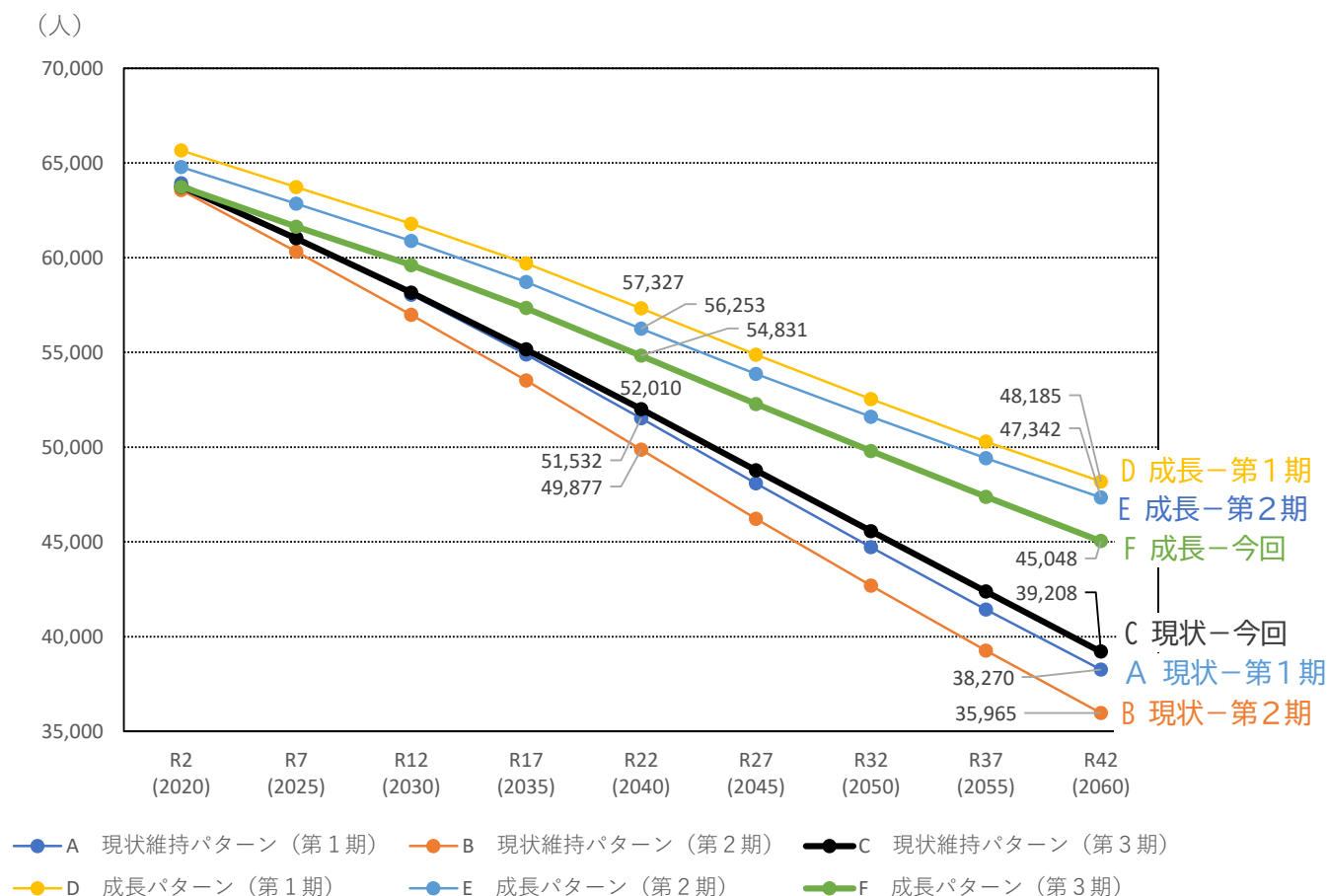
令和2年(2020年)の国勢調査による人口が、第2期の推計を下回ったこと、特に出生数につながる20～44歳の女性人口の減少が一層見込まれることから、出生率や移動率を一定としたとしても、令和42年(2060年)の推計人口は、第2期の47,342人から45,048人へと減る見込みです。

このため、同じ条件で今回推計した場合、前策定時と比べて厳しい状況となっています。

また、年齢階層別に推計結果を見ると、年少人口(0～14歳)比率は、第1期、第2期と比べて低下することが予想されます。

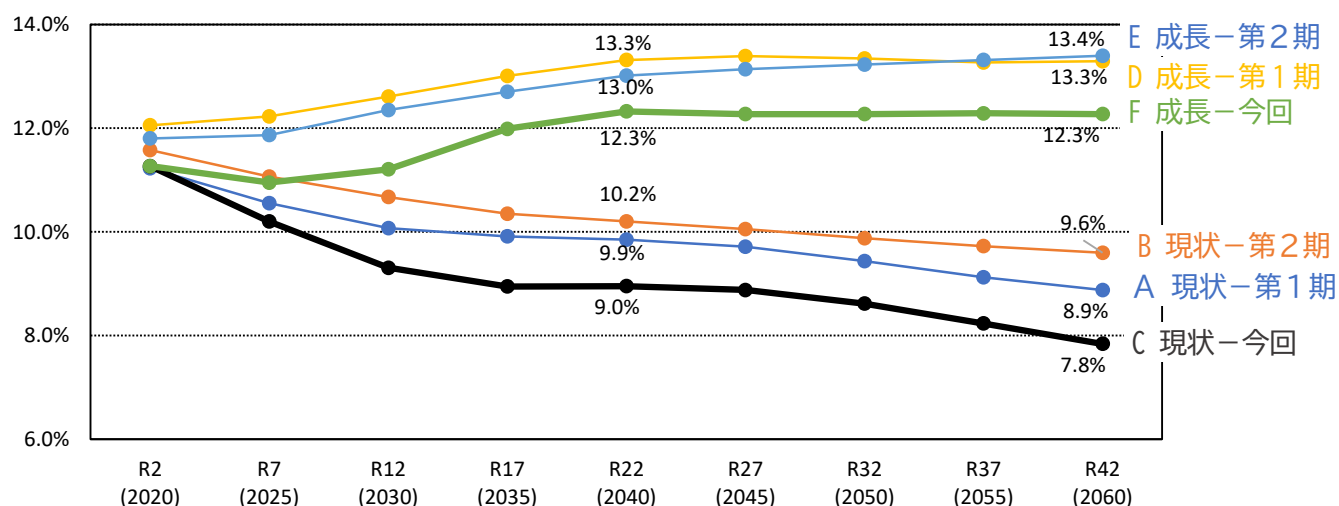
老年人口(65歳以上)比率は、社人研準拠(推計パターンA～C)では第2期とほぼ同水準となりましたが、成長パターン(推計パターンD～F)では第2期よりも高齢化が予想される結果となりました。

■総人口の推計(第1期・第2期との比較)

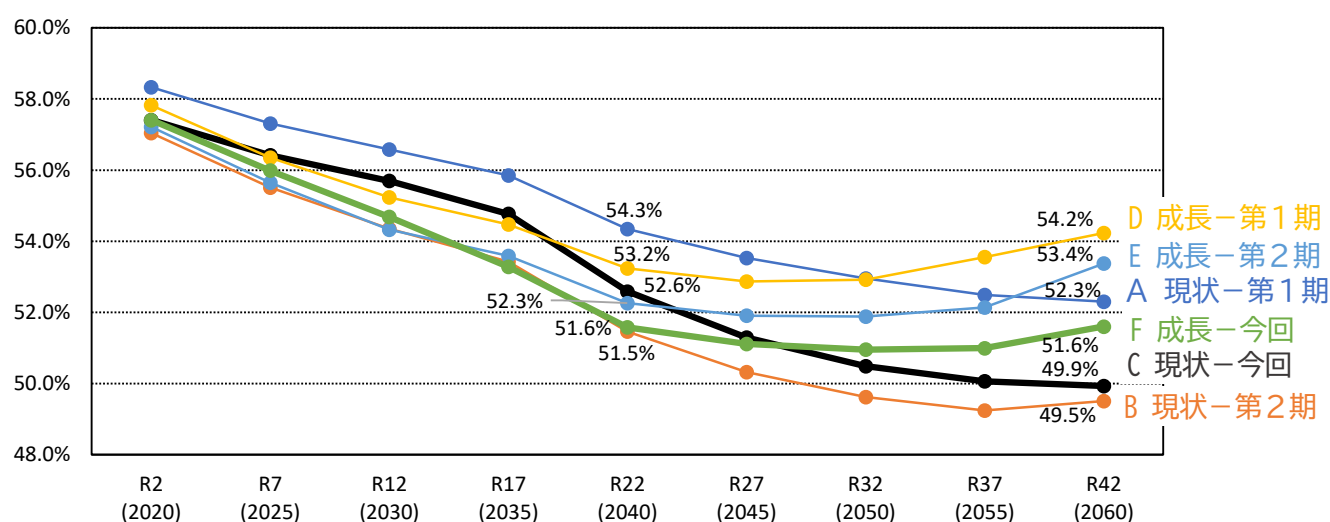


パターン	推計方法	推計時期	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
A	社人研推計準拠	H22 国勢調査 (第1期)	63,932	58,052	51,532	44,718	38,270
B		H27 国勢調査 (第2期)	63,579	56,985	49,877	42,687	35,965
C		R2 国勢調査 (第3期) (最新)	63,745 (実績)	58,161	52,010	45,570	39,208
D	成長パターン	H22 国勢調査 (第1期)	65,669	61,799	57,327	52,534	48,185
E		H27 国勢調査 (第2期)	64,785	60,887	56,253	51,598	47,342
F		R2 国勢調査 (第3期) (最新)	63,745 (実績)	59,616	54,831	49,794	45,048

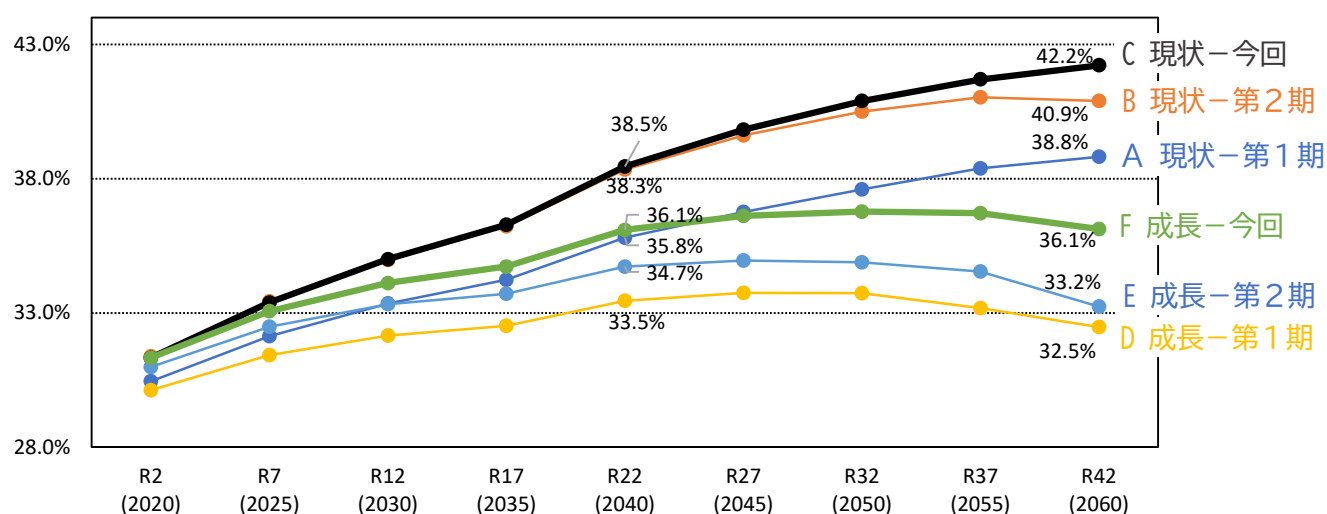
■年少人口(0～14 歳)比率の推計



■生産年齢人口(15～64 歳)比率の推計



■老年人口(65 歳以上)比率の推計

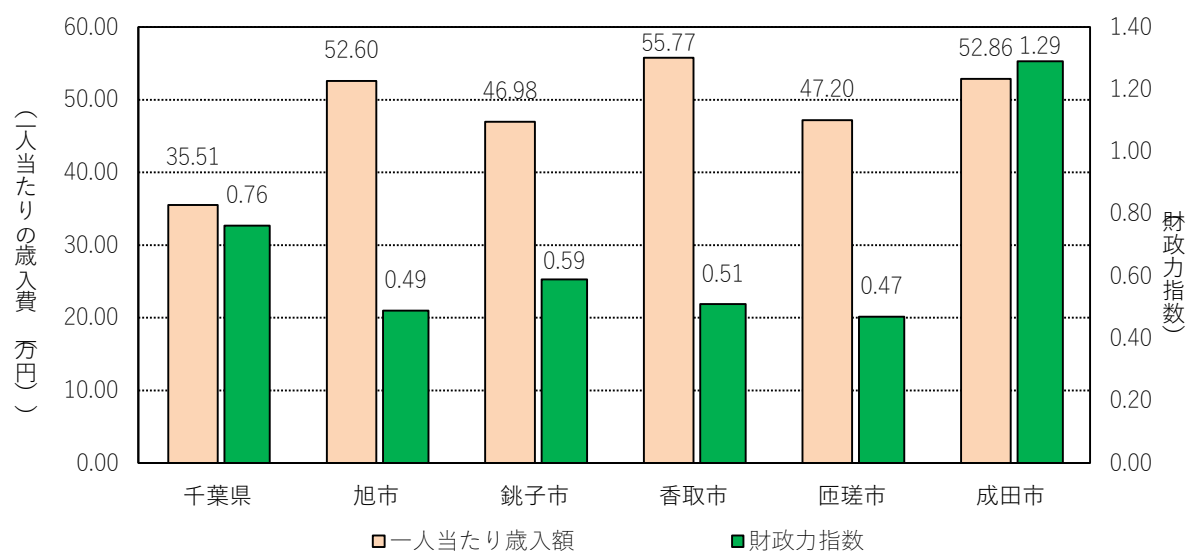


(2) 人口の変化が行政経営に与える影響

本市の人口一人当たりの歳入額は、近隣市と比較して高くなっていますが、財政力指数は0.49となっており、県内でもやや低い数値となっています。

今後は、人口減少と少子高齢化により、生産年齢人口の減少に伴い財政状況が一段と厳しくなることが見込まれます。

■人口一人当たり歳入額、財政力の比較



※財政力指数: (1)基準財政収入額 ÷ (2)基準財政需要額

(1)基準財政収入額: 自治体の標準的な税収

(2)基準財政需要額: 自治体が標準的な行政活動を行うために必要な財政規模

(資料)令和4年度(2022年)市町村別決算状況調(総務省)

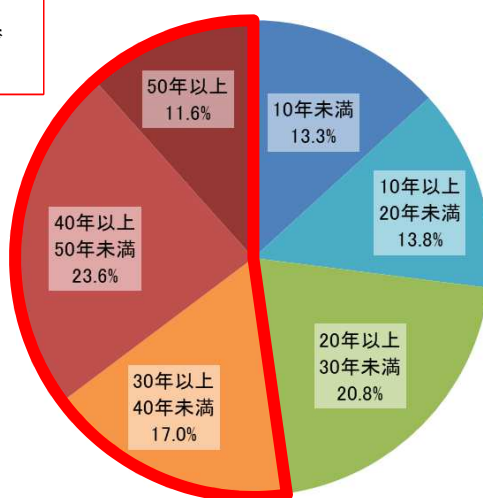
(3) 公共施設の維持管理・更新等への影響

本市が保有する公共施設(建物)は、令和3年度(2021年度)基準にして、築30年超の老朽化した公共施設が52.2%で約半数を占めています。

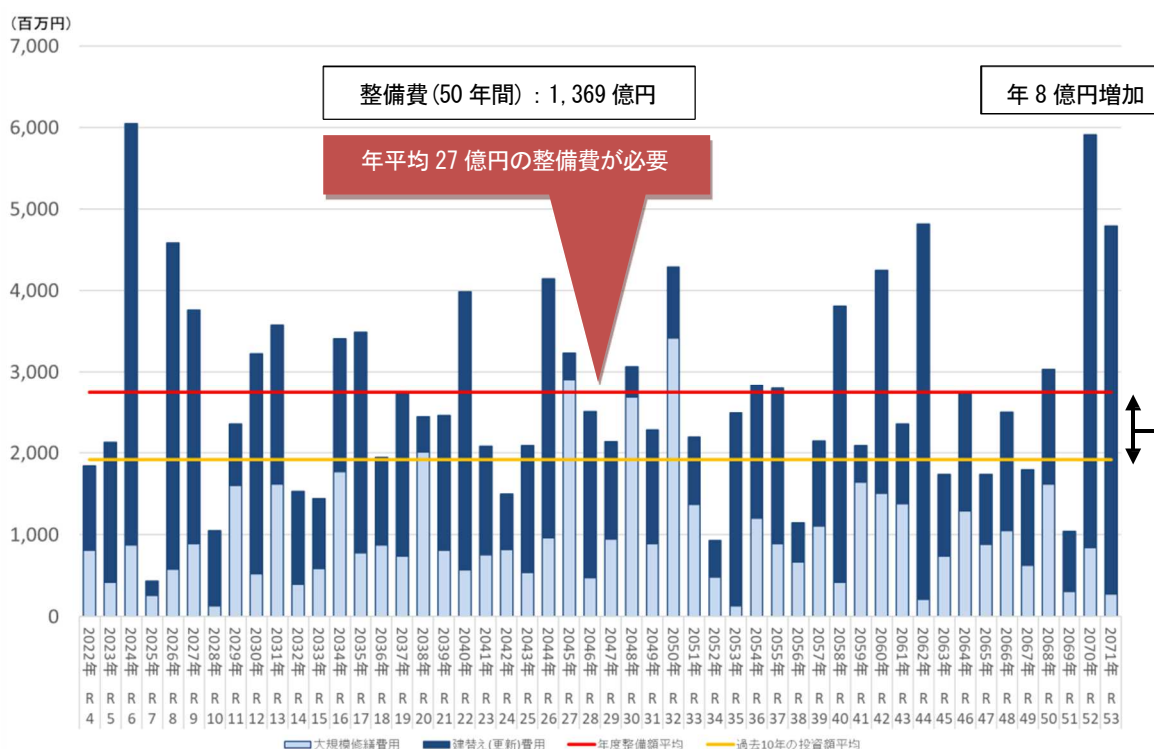
また、公共施設将来施設整備費推計によると、現状の施設数のまま更新を行っていくと50年間で1,369億円(年平均27億円)の整備費が必要となります。

■築年別床面積割合(令和3年度基準)

築30年以上の
建築物は52.2%で
過半数を占める



■公共施設将来施設整備費推計



(資料)旭市公共施設等総合管理計画(改訂版) 令和4年(2022)6月

第3 目指すべき将来の方向

1 人口戦略の方向性

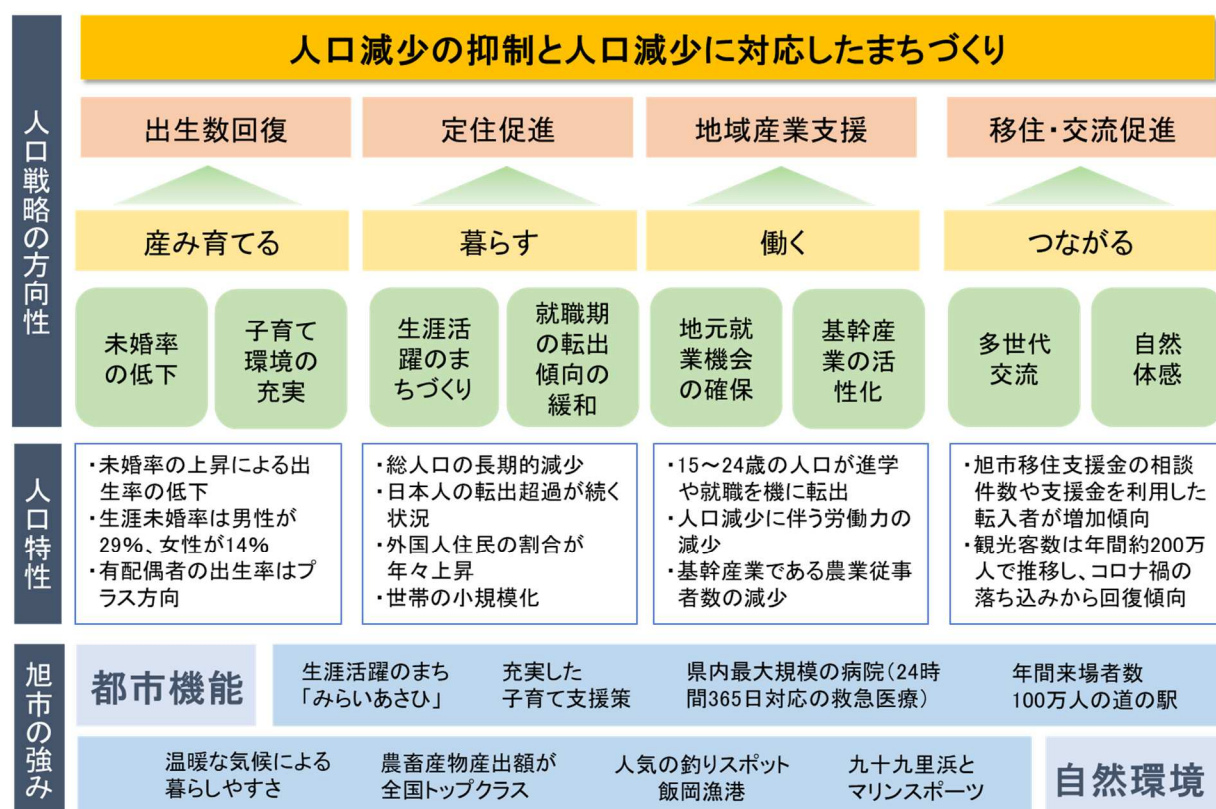
日本全体として人口減少が進む中、本市においても、令和2年(2020年)現在の人口はピーク時と比べて89%の水準となり、今後も人口減少が進むと予想されます。また、年少人口(0～14歳)の割合は、社人研準拠推計で令和2年(2020年)の11.3%から令和42年(2060年)に7.8%、老年人口(65歳以上)の割合は、同31.3%から42.2%になると推計され、人口構成の変化も見込まれます。

今後、人口がさらに減少することによって、労働力の減少、特に基幹産業である農業従事者数の減少や、行政サービス及びインフラ等を維持するための住民一人当たりコストの増加、空き家の増加などの生活環境の変化も考えられます。

そこで、本市では、人口減少の抑制とともに持続可能なまちづくりを進めていく中で、出生数回復、定住促進、地域産業支援、移住・交流促進に取り組むことが大切と考えており、そのためには本市の人口特性や強みを生かしていく必要があります。

本市には、自然環境と都市機能の両面で魅力があり、乳幼児から高齢者まで安心して暮らせる環境があります。今後、人口減少が避けられない中であっても、本市で暮らすことの魅力を多くの人が享受できるようなまちづくりを進めていきます。

■本市の強みや人口特性を踏まえた人口戦略の方向性



2 将来人口の目標

将来人口の目標について、第1期総合戦略の人口ビジョン(H22年国勢調査基準)では、国民希望出生率の達成と、転出超過の状況から移動ゼロへと改善することにより、令和 42 年(2060 年)に 48,000 人を維持するという目標を掲げました。

その後、人口の最新データ(令和2年国勢調査)を基準に時点修正を行ったところ、令和 42 年(2060 年)の人口は、第1期総合戦略(H22 年国勢調査基準)に 48,185 人だったものが、第2期総合戦略(H27 年国勢調査基準)に 47,342 人、今回の第3期総合戦略(R2 年国勢調査基準)では 45,048 人となることが見込まれています。出生率や移動率が等しいにも関わらず将来人口が減少する理由は、令和2年(2020 年)時点の人口が過去に推計した時点よりも減少していることや、年齢別出生率が高い 25～34 歳の女性人口が減少していることが影響しています。

このように人口の見通しについては厳しい状況にありますが、令和42年(2060 年)時点で 45,048 人の推計に対し、今後も女性活躍や子育て支援に積極的に取り組むとともに、健康や医療を核としたまちづくりを進めることで、第3期総合戦略の人口ビジョンにおいても引き続き、第1期人口ビジョンで掲げた目標人口 48,000 人の達成を目指すものとします。

あわせて、令和 42 年(2060 年)の将来人口という長期目標を達成するためには、目標達成に向けた取組の効果検証と見直しを定期的に行う必要があることから、短期目標も設定することとします。具体的には、本計画期間(令和 7 年度～令和 11 年度)終了後の令和 12 年(2030 年)時点で、59,616 人の推計に対し、目標人口 60,000 人を目指すこととし、同年に実施予定の国勢調査の結果で確認することとします。

市をあげて目指す「将来人口のチャレンジ目標」

短期目標 令和 12 年(2030 年) 60,000 人

長期目標 令和 42 年(2060 年) 48,000 人

【将来人口目標の仮定値】

◆合計特殊出生率

令和 12 年(2030 年)に国民希望出生率の 1.80、その後、令和 42 年(2060 年)まで維持する。

◆移動率

転入・転出による社会増減を転入超過と見込む。

第3編 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 計画の役割・特色

旭市総合戦略は、新たなまちづくりを進めるための市政運営全般の指針を示すとともに、市民、地域、団体、企業、行政等が、デジタル技術を効果的に活用しながら、共に手を携え、連携・協働してまちづくりに取り組むために必要な施策の方向を体系的に整理したものです。

重点プロジェクトでは、デジタル技術を積極的に活用し、少子化に歯止めをかけるとともに、大好きなまち旭の魅力を一層高めながら、生涯にわたり健やかで幸せな暮らしの実現を目指します。この取り組みにあたっては、市民や事業者、各種団体ほか多様な関係者との連携・協働を柱に据えるとともに、政策間連携や地域間連携も重視します。

また、戦略の推進にあたっては、SDGs※の理念に沿い、ゴール達成に向けた取組と連携することで、各施策の一層の充実と実施効果の向上等の相乗効果が期待できることから、SDGs のゴールと各施策との関連性を整理し、全庁的に SDGs の視点を取り入れて推進することとします。特に、深刻化する気候変動への対策は国を挙げた喫緊の課題であり、カーボンニュートラル※やGX※(グリーントランスフォーメーション)の視点も重視します。

あわせて、国が進める「デジタル田園都市国家構想」に基づき、分野横断的な「デジタル技術による地域課題解決」など、令和 6 年度～7 年度で策定を進めている DX 推進に関する計画を踏まえ DX※(デジタルトランスフォーメーション)の推進にも取り組みます。

※DX(デジタルトランスフォーメーション):デジタル技術を活用し、業務効率化やサービス改善を進めて住民の利便性向上を目指す取り組み。

2 計画期間

旭市総合戦略の計画期間は、令和 7 年度(2025 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの 5 年間とします。

3 進行管理

計画の進行管理については、将来都市像の実現に向けて掲げる基本目標の達成度を客観的に評価できるよう数値目標※を設定するとともに、各施策の進捗状況と実施効果を客観的に検証できるよう KPI※(重要業績評価指標)を設定します。

あわせて、設定した数値目標等を基に、実施した施策、事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、PDCA サイクル(計画策定(Plan)→推進(Do)→点検・評価(Check)→改善(Act))を確立します。

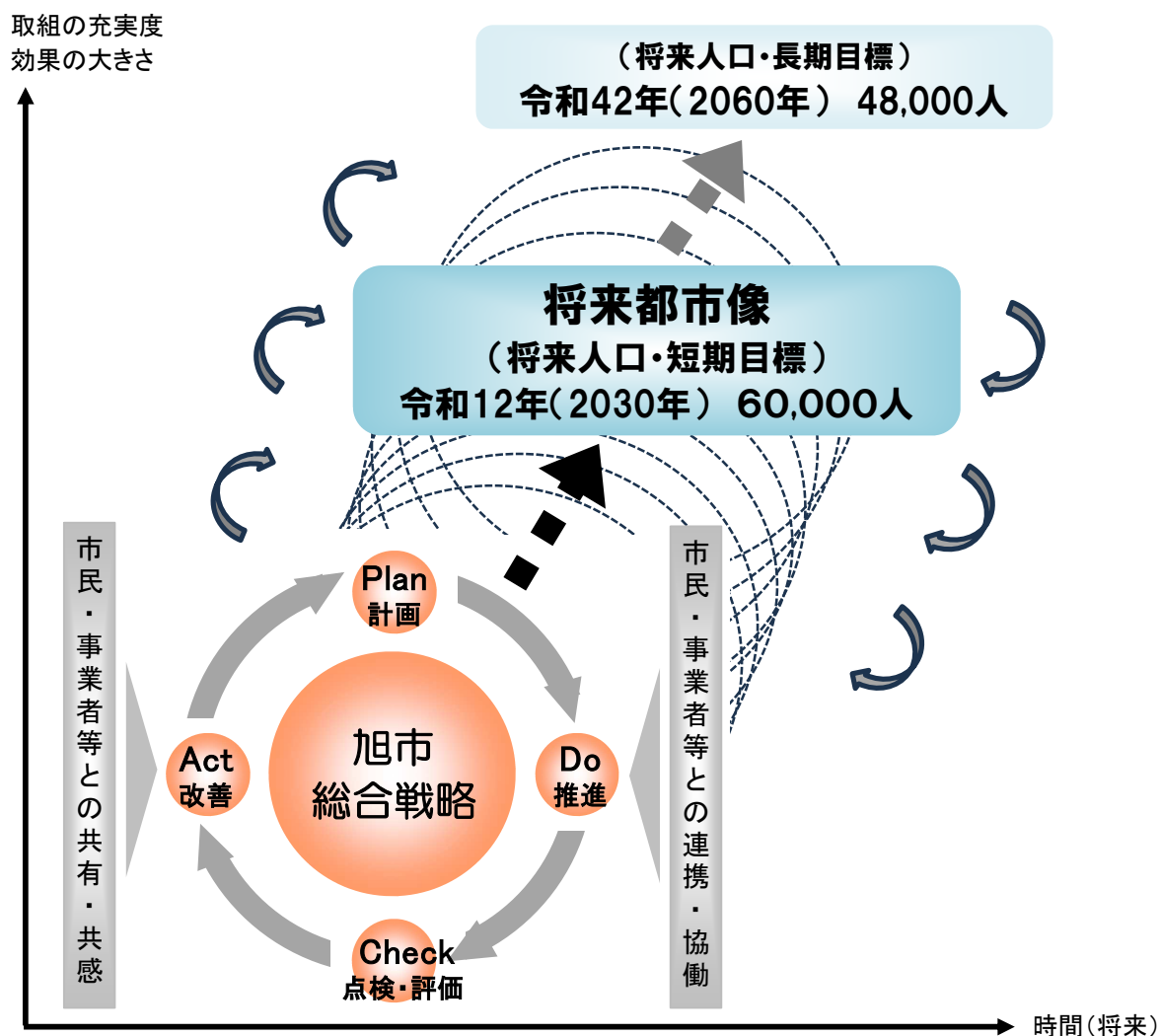
この PDCA サイクルを回しながら、将来都市像や将来人口目標の達成に向け、施策や事業内容を充実させ、実施効果を高めていきます。

また、PDCAサイクルを回していくにあたり、特に計画策定、推進面では市民や事業者等との連携、協働の視点を重視し、点検・評価、改善面では市民や事業者等との成果や課題の共有、共感を重視していきます。

※数値目標:将来都市像の実現に向けて掲げる基本目標の達成度を客観的に評価するために設定する定量的な指標。

※KPI(重要業績評価指標)(Key Performance Indicator):各施策の進捗状況と実施効果を客観的に検証するための定量的な指標。

■PDCAサイクル



第2 旭市が目指す将来の姿

1 将来都市像

「みんなで創る未来 ず〜っと大好きなまち旭」 ～ 健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”の向上 ～

将来都市像は、市の将来のあるべき姿であり、市民みんなで共有し、目指すまちづくりの共通目標です。

将来に向けて持続可能な“まち”を実現していくためには、本市で暮らし、働き、あるいは学び、活躍する市民の誰もが、将来にわたり「ず〜っと大好き」で「住み続けたい」と思えるまちづくり、様々な理由で本市を離れても「いつかは帰ってきたい」と思えるまちづくりの視点が重要です。

また、観光等で市を訪れる多くの人たちにも、本市のファンになってもらい、「また来たい」あるいは「住んでみたい」と思ってもらうことも重要です。

そのためにも、本市の有力な地域資源である旭中央病院や全国トップクラスの農業とそれを基盤とした商工業の集積、及び里山里海の豊かな自然と食文化を、市の魅力＝市民の「宝」として、さらに磨きをかけ、最大限に生かすとともに、強力に発信していくことが重要です。

これからは、人口減少と環境問題への対応といった厳しい状況が続くなか、「ず〜っと大好きなまち旭」という未来を、市の魅力(宝)を活かしながら、市民みんなの力で創り上げていくことがとても重要になってきます。そして市民一人ひとりが、市の魅力を認識し、地域課題の解決を自分ごととして捉え、まちづくりに積極的に参加することで、市への愛着心と誇り「シビックプライド※」を育むことができます。

そして何より重要なことは、市民一人ひとりが心身ともに健康で、まちづくりの思いや能力を十分に発揮できる、健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”を向上させることです。

※ウェルビーイング(Well-being)：心身の健康に加え、感情として幸せを感じたり、社会的に良好な状態を維持していること。世界保健機関(WHO)憲章では、ウェルビーイングを「健康とは、単に疾病がない状態ということではなく、肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態にある」という趣旨で用いている。

※シビックプライド：「地域への誇りと愛着」を表す言葉で、自分たちの住むまちをよりよく、より誇れるまちにしていこうという市民の“思い”を指している。

2 土地・空間利用の基本的な考え方

市内の土地及び空間は、市民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基礎となります。この資源を最大限に活用するため、交通の利便性や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全・安心の向上等を踏まえて、人や企業に選ばれる土地・空間利用の方向性を示します。

【ゾーニング】

市域の土地・空間の効果的な機能分担を図るため、土地利用における主要な活用方法のゾーニング※を定め、適正な利用を進めます。

また、市域を「住居系ゾーン」、「商業系ゾーン」、「農業系ゾーン」、「水産系ゾーン」、「緑地系ゾーン」の5つのゾーンに区分し、各ゾーンの特長や地域資源を生かしたまちづくりを進めます。

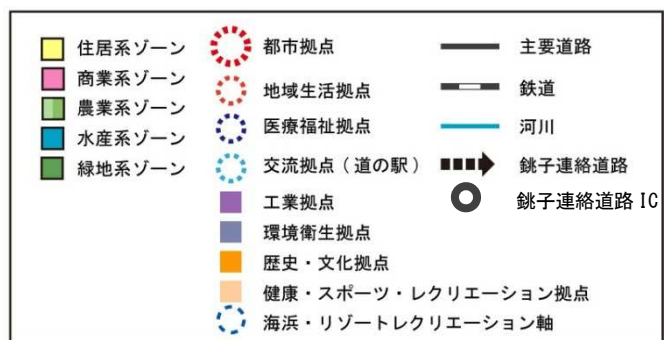
さらに地域行政や交流等の核となる「都市拠点」、「地域生活拠点」、「医療福祉拠点」、「交流拠点(道の駅)」、「工業拠点」、「環境衛生拠点」、「歴史・文化拠点」、「健康・スポーツ・レクリエーション拠点」の整備に取り組むとともに、「海浜・リゾートレクリエーション軸」の形成を進めます。

※ゾーニング：都市計画や建築プランなどで、空間を用途別に分けて配置すること。

【地域特性を生かした土地利用の推進】

複数の連携軸が交わる拠点には、住宅、賑わい施設、産業等の複合的な活用を進め、交流定住人口の増加を図るとともに、地域の基幹的な中核病院である旭中央病院及び周辺の福祉関連施設一帯を医療・福祉拠点として位置付け、医療・福祉サービス機能の充実と交通アクセス等利用しやすい環境整備と有効利用を進めます。

■土地・空間利用イメージ図

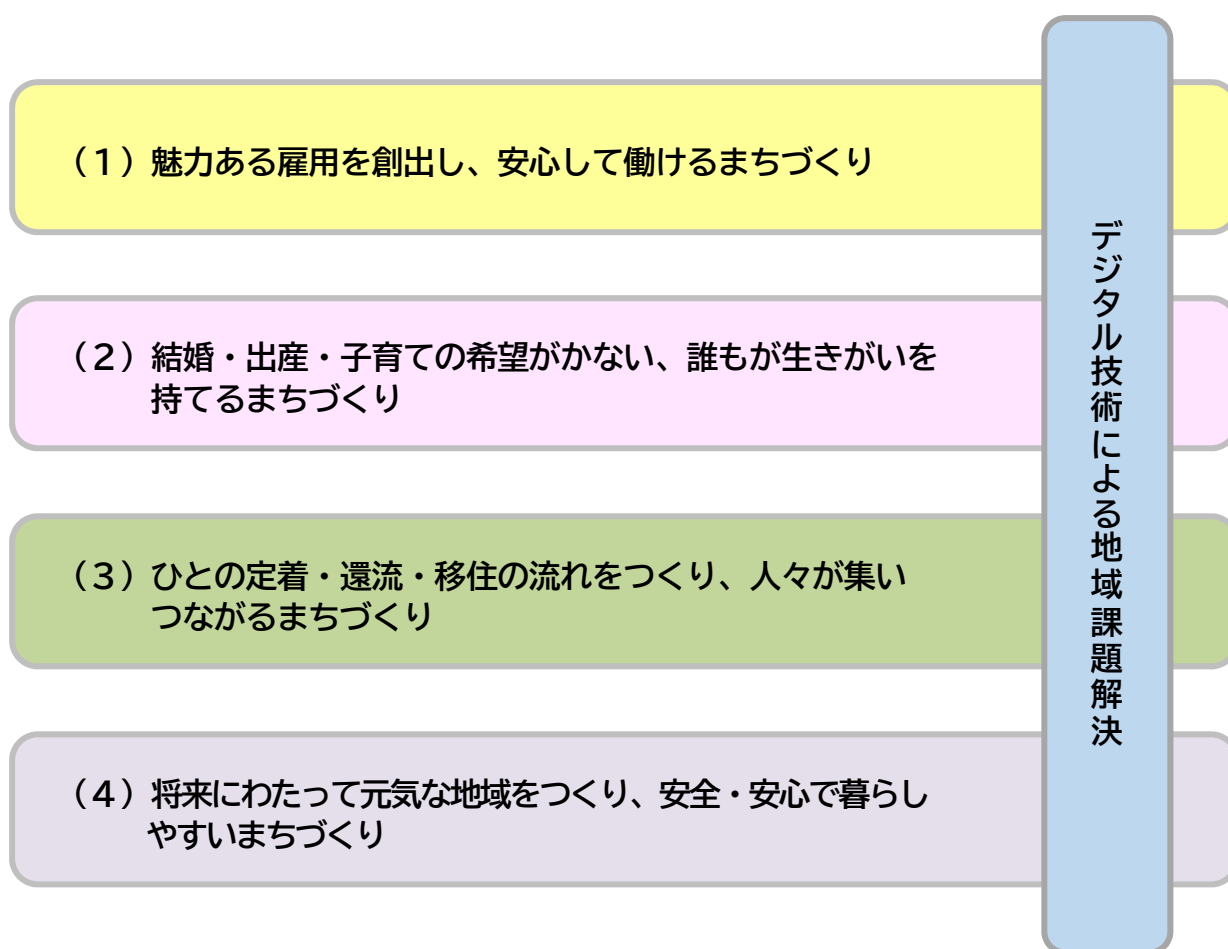


3 基本目標

将来都市像の実現に向けて、戦略的に推進していくための4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を実行していきます。

あわせて、国が進める「デジタル田園都市国家構想」に基づき、基本目標①～④の有効性・実効性を高めるため、分野横断的な目標(取組方針)として「デジタル技術による地域課題解決」を位置づけ、各目標分野におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。

また、基本目標の達成度を評価、測定するため、各基本目標に数値目標※を設定します。



※数値目標【再掲】:将来都市像の実現に向けて掲げる基本目標の達成度を客観的に評価するために設定する定量的な指標。

(1) 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

① 目標の方向性

- 地域資源と立地特性を生かした産業振興や起業・創業支援により、地域の活力を高めるとともに、魅力ある雇用を創出し、若者等の移住・定住の促進につなげます。
- 豊かな自然や食の恵み、歴史・文化資源などを生かした魅力の発信と観光振興により、地域経済の活性化と雇用創出を図るとともに、多くの“旭ファン”を増やすなど関係人口の創出に取り組みます。
- これらの取組の実効性を高めながら着実に推進するため、デジタル技術を活用するとともに、チャレンジ精神や熱意のある人材を育成し活躍できる場の創出に取り組みます。

② 目標達成のための評価指標（数値目標）	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）
生産年齢人口比率（15 歳以上 65 歳未満）	57% （令和 5 年）	
観光客入込数（千葉県観光入込調査）	1,879 千人 （令和 4 年）	

(2) 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

① 目標の方向性

- 結婚・出産から子育て、子どもの自立までを総合的に支援し、誰もが子育てと仕事等を両立しながら自己実現ができる地域社会の実現を目指します。
- 次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、デジタル技術も活用し、すべての子どもが公平かつ快適に学習できる教育環境の整備、充実に取り組みます。
- これらの取組の効果を高めるとともに地域へ波及させるため、学校・家庭・企業・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い、育て・育ち合う環境づくりと体制構築に取り組みます。

② 目標達成のための評価指標（数値目標）	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）
合計特殊出生率	1.18 （令和 4 年）	
市民アンケートで「子育て支援」に満足（大変満足＋やや満足）と回答した人の割合	56.5% （令和 5 年）	

(3) ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集いつながるまちづくり

① 目標の方向性

- 多世代にわたる市民が、多様な交流の機会があり、地域の絆やつながりを実感するとともに、誰もが活躍の場(居場所)と生きがいを持ち、互いに支え合いながら安心して住み続けることができるようデジタル技術も活用し、コミュニティの活性化を目指します。
- 多様な地域資源や交流・活躍の場など、旭の魅力を市民が共有し更に高めるとともに、市外に向けて強力かつ効果的に発信し、旭ファンを増やすなど交流・関係人口の創出・増加及び移住・定住の流れづくりにつなげます。
- これらの取組に市民や事業者が自分ごととして関わることで、本市への愛着心と誇り“シビックプライド”が醸成され、地域の絆やつながりが一層強まるような地域づくりの好循環を目指します。

② 目標達成のための評価指標(数値目標)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
人口の社会増減	△21 人 (令和2年～5年平均)	
市民アンケートで「旭市が好き」と回答した人の割合	66.6% (令和5年)	

(4) 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

① 目標の方向性

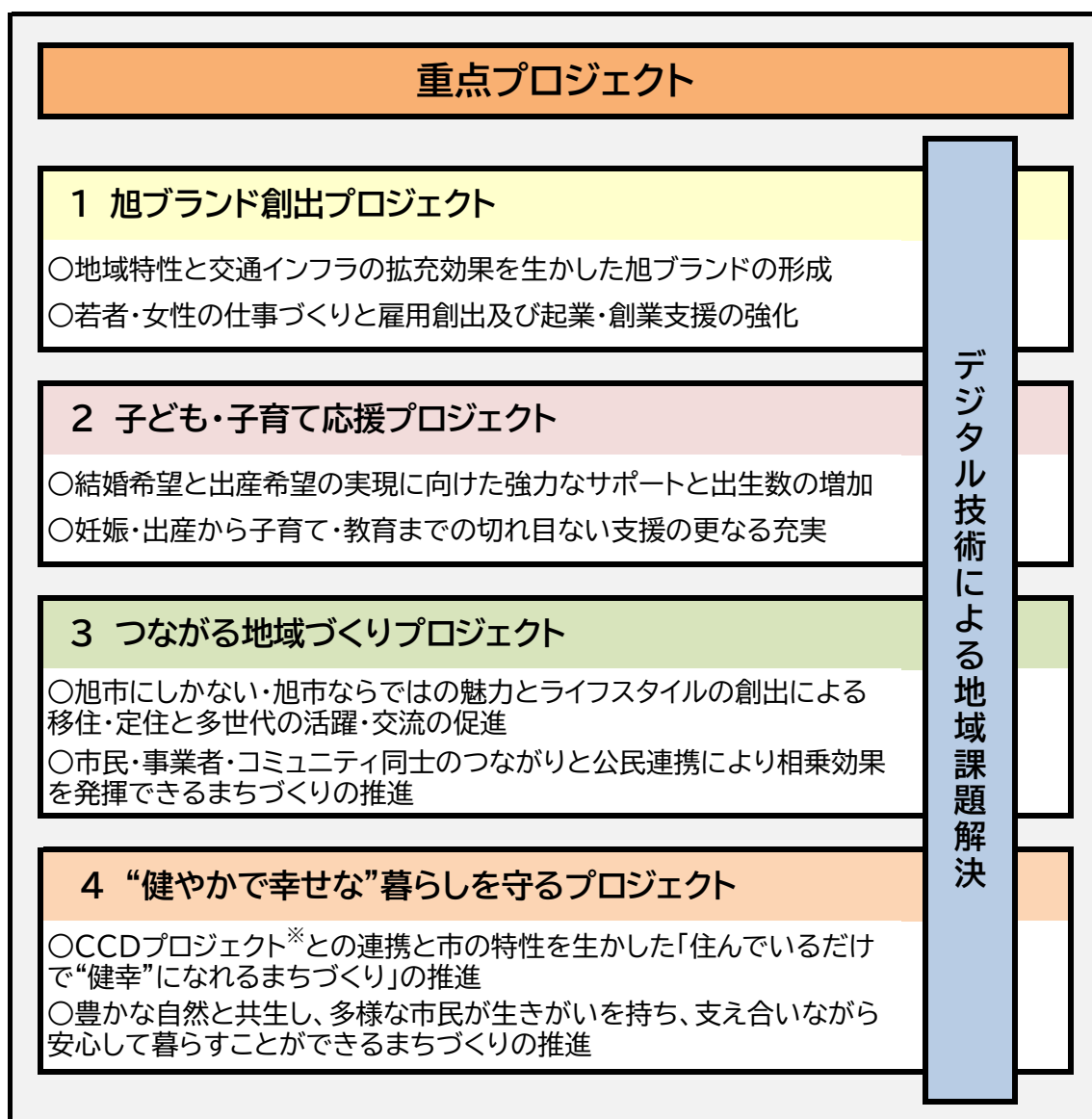
- 市民の誰もが心身の健康増進に関心を持ち、日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組むことができる環境と仕組みを整えるとともに、充実した保健・医療・福祉サービスを適切に受けることができる環境と体制の一層の充実に取り組みます。
- 旭の豊かな自然と共生し、カーボンニュートラルへの取組を推進するなど、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指します。
- 市民協働や公民連携により、デジタル技術も活用しながら地域の課題解決と活性化を図り、誰一人取り残されることなく、生涯にわたり安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

② 目標達成のための評価指標(数値目標)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
65 歳平均自立期間(日常生活動作が自立していて、介護を必要としない期間)	男性 17.65 年 女性 20.61 年 (令和5年)	
市民アンケートで「旭市にずっと住みたい」と回答した人の割合	52.2% (令和5年)	

第3 重点プロジェクト

将来都市像と将来人口目標を達成するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、部局横断的な対応による課題解決や事業実施による相乗効果の発現は見込めず、目標達成も危ういものとなります。

旭市総合戦略では、将来都市像と将来人口目標の達成に向け、特に施策全体をリードし、重点的に取り組むべきテーマとして、旭ブランド創出、子ども・子育て応援、つながる地域づくり、“健やかで幸せな”暮らしを守るの4点を重点プロジェクトと位置づけ、それぞれデジタル技術による地域課題解決の視点を取り入れながら、分野横断的かつ積極的な事業展開を行っていきます。



※CCDプロジェクト(Cities Changing Diabetes)【再掲】：旭市と千葉大学医学部附属病院、ノボノルディスク ファーマ株式会社が協定を締結し進めている糖尿病の発症予防と重症化予防のための活動及び共同研究

1 旭ブランド創出プロジェクト

(1) プロジェクトのねらい

人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域の活力を維持し、健幸(Well-being)なまちづくりを推進するためには、本市が移住・定住、事業・生産活動、学び、健康・生きがいづくり等の面で選ばれることが大切であり、本市で住み(続け)たい人、遊びに來たい人、働きたい人、学びたい人、また、一緒にまちづくりをしたいと思う人を増やしていくことが重要です。

このため、市民や事業者が本市をよく知り、あるいは新たな魅力や強みを発見または創出し、他地域にはない本市ならではの価値を「旭ブランド」として磨き上げるとともに強力に発信していく取組を展開します。

(2) プロジェクトの柱

① 地域特性と交通インフラの拡充効果を生かした旭ブランドの形成

- 美しい緑と海に恵まれた豊かな自然と県内トップクラスの盛んな農業、救急救命センターを有し高度先進医療を提供する旭中央病院と豊富な福祉資源を核とする地域医療・福祉体制、圏央道大栄JCT～松尾横芝IC間の開通(2026年度予定)と銚子連絡道路の整備促進(横芝光IC～匝瑳IC間 2024年3月31日開通、本市内は事業中)、及び成田空港の更なる機能強化(2028年度末供用予定)などの地域特性やプラス要因を最大限に生かした取組を推進します。
- 特に、干潟八万石の穀倉地帯から九十九里浜にかけて、水稻、野菜、果物、花卉、畜産物から水産物まで多種多様な農水産物が収穫・漁獲されることから、まさに旭は「食の宝庫」です。また、本市にはサーフィンや釣りなどのアクティビティやご当地グルメまで魅力的な観光スポットが多数存在し、中でも屏風ヶ浦や太平洋と九十九里浜を一望できる刑部岬は絶景スポットであり、隣接する飯岡漁港周辺では新たに「海業※」の取組も始まり、魅力度が一層高まることが期待されます。さらに、SDGsや地方創生などに取り組む特色ある企業の存在も、市のイメージアップとアピールにつながります。
- 大切なことは、このような魅力を多くの人に知ってもらい、実際に本市に來訪して楽しんでもらうとともに、満足し、評価していただくことでブランド価値が形成されることです。そのためには、先述した地域資源やプラス要因、観光資源を、市民や市内企業が「地域の宝」と認識するとともに誇りに思い(シビックプライド)、市や観光関係者と一緒に市を挙げて魅力度を高める地域ブランドを目指していくことが重要です。

② 若者・女性の仕事づくりと雇用創出及び起業・創業支援の強化

- 出生数を増やし少子化に歯止めをかけるためには、地域に多くの子育て世代の存在が不可欠であり、生活基盤となる仕事と雇用の創出が求められます。このため、農水産業、商工業、観光業など市内産業の活性化により安定した雇用を確保するとともに、本市の立地特性や地域資源を活用した起業・創業へのチャレンジを支援します。
- 特に農漁業者の高齢化、後継者不足が深刻化していることから、移住・定住促進の視点を持ちながら、農水産業の新規就業者など担い手の確保・育成に注力します。あわせて、市内企業の経営改善と魅力ある職場の創出、並びに中心市街地や商店街の活性化に向け、商工会ほか関係団体等との公民連携により取り組みます。
- このような取組の効率性と実効性を高め、より魅力的な企業、産業として成長していくため、観光 DX やスマート農業などデジタル技術の活用を促進を支援します。

【主な取組事業】

事業名	事業内容
農業経営基盤強化促進事業	安定的な農業経営を行おうとする地域の担い手（認定農業者等）を育成・確保するとともに、農用地の利用集積や経営の合理化等を促進するため、総合的な支援を行います。
新規就農総合支援事業	新規就農者の確保と育成を図るため、総合的に支援します。
園芸生産強化支援事業	農産物の安定供給と省力・低コスト化技術による経営規模拡大の推進と産地の生産力強化を図ります。
転入者農業チャレンジ支援	本市の農業労働力不足の緩和、新たな農業の担い手の確保を図るため、本市に転入して農業に従事する新規雇用就農者等の家賃を補助（旭市転入者農業チャレンジ支援金）します。
道の駅「季楽里あさひ」交流拠点の形成	観光や文化をはじめとした情報発信機能と農水商工業が連携した「食の郷旭市」の産業・観光・地域の振興、シティセールス※、交流、地産地消の推進を図ります。
観光イベント事業	観光イベントの支援やテレビ、ラジオ、ポスター等による観光イベントの PR を行います。
成田空港の活用	成田空港活用協議会等と連携し、成田空港を活用した効果的な情報発信を通じて、産業や観光の振興に取り組みます。
観光資源創出プロモーション	観光キャンペーンの実施やマスコミ等を活用した観光及び特産品の PR を行います。
地域職業相談室運営支援事業	就業希望者に求人・求職情報等を提供する地域職業相談室に補助員を配置し、利用者の利便性の向上を図ります。

※以降の用語解説（※印）については、巻末の「用語解説」をご参照ください。

創業支援事業	創業支援ワンストップ相談窓口の設置や、商工会との連携により創業支援セミナーを開催し、起業・創業などを支援します。
旭市雇用対策協議会との連携	旭市雇用対策協議会と連携し、地元及び近隣高校生を主な対象とした市内企業による会社説明会や地元企業への就労促進を実施します。通常個別に対応している求職者との面接や会社説明を合同で行います。
企業誘致等支援	新規立地企業や一定以上の設備投資を行った既存企業に対し、事業用資産にかかる固定資産税の課税免除や、奨励金の交付により産業振興を図ります。関係機関との連携による情報収集・共有のほか、企業とのマッチングの場に参加し企業誘致を推進します。
飯岡漁港活用(海業※推進)	飯岡漁港周辺の海・海浜の自然から観光、農業関係まで多様な地域資源を生かし、民間資本を活用した飲食・土産物販売施設の整備、釣り等の漁業体験やマリンレジャー、教育旅行の受け入れなどの取り組みにより、漁業就業者の確保・育成と所得の向上及び地域全体の活性化を目指します。

(3) 取組数値目標(KPI:重要業績評価指標)

本プロジェクトの取組目標として、(1)に掲げたプロジェクトのねらいの達成状況を確認する代表的な数値指標(KPI:重要業績評価指標)を次のとおり設定します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値の 年度	基準値	目標値 (令和11年)
農業産出額	令和4年	501億円	
道の駅「季楽里あさひ」年間売上額	令和5年	9億7,724万円	
旭市地域職業相談室における就職者数	令和3～5年平均	537人	

2 子ども・子育て応援プロジェクト

(1) プロジェクトのねらい

市が掲げる将来人口のチャレンジ目標 短期目標:令和 12 年(2030 年)60,000 人、長期目標:令和 42 年(2060 年)48,000人を達成するためには、少子化に歯止めをかけることが何より重要です。

そのため、市内に若者在住者を増やし、結婚・出産希望をかなえるとともに、2 人目、3 人目のお子さんを希望することが可能な安心かつ充実した子育て環境の整備に向けた取組を展開します。

また、未来を担う子どもたちが、公平に、多くの学びや遊び、スポーツを経験し、地域に愛され、将来に夢や希望を持っていきいきと成長する環境づくりを、子どもの権利を尊重する視点に立って推進します。

あわせて、これらを実現すべく、学校教育に加えて多様な子どもの居場所や活躍の場と機会の充実に取り組むとともに、大学等と連携したICT講座やデジタル技術を活用した教育DXを推進します。

(2) プロジェクトの柱

① 結婚希望と出産希望の実現に向けた強力なサポートと出生数の増加

- 出生数増加の前提となる結婚希望の実現並びに出産希望の実現に向けて、結婚や出産に安心して前向きになることができるよう、市を挙げて親身かつ強力にサポートします。

② 妊娠・出産から子育て・教育までの切れ目ない支援の更なる充実

- 妊娠・出産から子育てまで、当事者に寄り添い、心身の両面と経済面も含め、安心かつ充実した支援に、市を挙げて取り組みます。あわせて、2 人目、3 人目の出産希望を抱き、実現できるようなサポートと環境づくりに注力します。そして、学校教育や学校生活においても、すべての子どもが、切れ目のない学びと成長を持続できるよう支援していきます。
- 子育て施策と同時に、子どもだけでなく、その保護者の幸せも重要であるため、デジタル技術の活用により、相談しやすい環境や、手続き時間の短縮などを図ることで、そのゆとりが子どもの幸せに繋がるような環境の構築を目指します。
- これらの取組の推進には市内企業の理解と協力が不可欠であることから、子育て世帯を応援し、子どもの成長をやさしく見守りサポートする企業の取組を支援します。

【主な取組事業】

事業名	事業内容
出会いの場創出 (生涯学習×婚活事業)	後継者の結婚対策等を促進するため、様々な婚活イベントを開催し、出会いの場を提供できるよう支援を行うとともに、関係団体等との連携を図っていきます。
出産祝金支給事業	1 年以上本市に住民登録があり居住している人で、1 子以上を養育し第 2 子を出産して養育する父母に 10 万円、2 子以上を養育し第 3 子以降を出産して養育する父母に 20 万円を支給します。
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人(利用会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)が会員となり、センターが連絡調整を行い、会員が主体的に行う育児援助活動の推進を図ります。
乳幼児紙おむつ給付	0 歳児、1 歳児の乳幼児を養育している人に、月額 3,000 円分の紙おむつ購入券を支給します。
子育て世代包括支援事業	子育て世代包括支援センターにおける相談支援体制を整備し、関係機関との連携による切れ目のない支援を提供することで、育児不安の解消を図ります。
育児支援事業	安心して育児に取り組めるよう、各種教室の開催や訪問指導等を実施し、育児に関する知識の普及を図るとともに、育児サークルなどの仲間づくりを支援します。
第3子以降保育料の無料化	子どもが 3 人以上いる家庭で、保育所・認定こども園等に入所している 0 歳児から 2 歳児までの第 3 子以降で要件を満たす場合、保育料が無料となります。
第3子以降学校給食費無償化	本市在住で子を 3 人以上扶養し、第3子以降の児童生徒が市内小中学校に在学している場合、3 人目以降の学校給食費を無償にします。
子ども医療費助成事業	本市に在住する 0 歳から高校生等までの児童・生徒の通院及び入院に要した医療保険適用の医療費を助成します。
放課後児童クラブ運営事業	共働き家庭等の留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成と子育て支援を図ります。
親と子どもの絆プロジェクト事業	市内の保育所・幼稚園等が親子や世代間、地域の交流事業を実施します。
家庭教育の充実	学校、家庭教育指導員や社会教育指導員と連携しながら、各学校での家庭教育学級や合同での学習会・講演会を通して、親の役割、子どもの心の理解等、家庭での教育について考えを深め、また、保護者同士が互いに支え合える関係づくりを図ります。
英語教育パワーアッププロジェクト	ALTやTA※の増員などにより、市内小・中学校での英語教育を強化することで、英語力向上と、子育て世代の人口流出の抑制、人口流入の促進を図ります。

保育所ICT整備事業	保育所業務に ICT を導入することにより、保護者との連絡等のコミュニケーションや利便性の向上を図るとともに、業務を効率化して子どもと向き合う時間を増やし、より良質な保育サービスの実現を目指します。
学校・地域いきいきライフプラン推進事業	ふるさと旭を愛し、地域の課題解決に向けて活躍できる人材を育てることを目的に、学校と地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組む「コミュニティスクール」と、相互がパートナーとして行う「地域学校協働活動」を推進します。

(3) 取組数値目標(KPI:重要業績評価指標)

本プロジェクトの取組目標として、(1) に掲げたプロジェクトの狙いの達成状況を確認する代表的な数値指標(KPI:重要業績評価指標)を次のとおり設定します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値の 年度	基準値	目標値 (令和11年)
年間婚姻数(届出数)	令和 4 年	211 件	
子育て世帯の保育サービスの利用者数 (一時預かり、ファミサポ、ハニカム等)	令和 5 年	20,229 人	
児童・生徒の学校生活に対する満足度 (市内小・中学校平均)	令和 5 年	90%	

3 つながる地域づくりプロジェクト

(1) プロジェクトのねらい

多世代にわたる市民や都市住民等の来訪者が、本市の地域特性や「生涯活躍のまち・みらいあさひ」等の地域資源を最大限に生かし、相互に多様な交流を展開し、活力を創造しながら、支えあい、生涯にわたり生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指します。

あわせて、このようなまちづくりを、市民など地域の様々な主体がつながり、連携・協働しながら進めることで、将来都市像に掲げた「みんなで創る」の実現を目指します。

また、まちづくりや地域活動を促進する場として都市公園を有効に機能させるため、Park-PFI※など公民連携の手法も視野に入れた取組を検討します。あわせて、市民の外出機会の増加や交流には移動手段が重要となるため、公共交通の利便性と快適性の向上に向け、デジタル技術の活用による交通 DX※やクリーンエネルギーの活用による環境にやさしい交通 GX※への取組も検討を進めます。

そして、これらの取組を通して築き上げる「つながる地域」の暮らしの魅力を、地域ブランドとして発信し、移住・定住効果をねらいます。

(2) プロジェクトの柱

① 旭市にしかない・旭市ならではの魅力とライフスタイルの創出による移住・定住と多世代の活躍・交流の促進

- 旭中央病院や道の駅季楽里あさひを含む「生涯活躍のまち・みらいあさひ」エリアを中心に、JR旭駅周辺の中心市街地とも連携し、多世代にわたる市民や都市住民等の来訪者の多様な活躍・交流の場と機会を創出するとともに、これら「みらいあさひ」の活動により派生する効果を市全域に波及させます。

② 市民・事業者・コミュニティ同士のつながりと公民連携により相乗効果を発揮できるまちづくりの推進

- 各種まちづくりや地域活性化への取組の中で、市民や事業者、コミュニティ同士がつながり、あるいは行政と市民や事業者、コミュニティが連携・協働し、それぞれが有する経験や知見、感性が触発し合うことで、創造的かつ効果的な相乗効果が生まれるまちづくりを目指します。
- また、本市の知名度アップに向け、ロケツーリズムを活用したシティプロモーションや市の後援イベントの推進、さらに魅力的な都市公園の創造を公民連携で取り組み、市内外に

効果的に発信することで、市民の郷土愛を醸成するとともに、交流人口の誘致と関係人口の創出につなげます。

【主な取組事業】

事業名	事業内容
生涯活躍のまちみらいあさひ・ローカルチャレンジャー育成プログラム推進	ローカルチャレンジャー育成プログラム卒業生による中心市街地等における空き店舗等を活用した起業・創業及びリノベーションまちづくりを推進します。
旭の魅力発信事業	行政情報や地域情報の充実と速やかな発信に努めるとともに、広聴や市民の市政参加の窓口としてホームページやライン等の SNS※を活用し、より身近な情報発信を行います。
旭市観光大使の活用	本市にゆかりのある有名人等を観光大使として、全国に市の魅力を広く宣伝し、イメージの向上を図ります。
旭市イメージアップキャラクター活用事業	イメージアップキャラクター「あさピー」を活用し、本市の様々な魅力や特性を市内外に効果的及び積極的に発信することで、本市のイメージアップを図ります。
定住促進奨励金交付事業	定住を目的に新たに本市へ転入し、新築住宅の建設・購入又は中古住宅を購入した人に対し、移住費用の一部として最大 150 万円を交付します。
若者世帯住宅整備支援金	市内に在住の若者(39 歳以下)が、定住する意思をもって市内事業者から新築住宅を取得した場合に最大 100 万円の奨励金を交付し、少子化対策及び地域経済の活性化を図ります。
ふるさと応援寄附推進事業	本市への寄附者に対し特産品や体験型の返礼品を提供することで、本市の魅力を全国に発信し、知名度の向上、産業の活性化、関係人口の増加を図るとともに財源の確保に努めます。
幽学の里で米づくり交流事業	大原幽学ゆかりの水田を活用し、米づくり体験を中心に都市住民等と交流活動を実施することで、豊富な農水産物と観光資源のPRを図ります。
日本一身近な海づくり推進事業	海岸を地域振興のツールと位置づけ、一年を通して海岸で楽しめるような環境づくりを目的としたイベント「ぼるぼる※(事業名:日本一身近な海づくり推進事業)」の実施により、旭の海を身近に感じ、レクリエーションやビーチクリーンを中心に様々な活動や交流の展開を進めます。
移住定住特設サイト・相談窓口設置((移住サポートセンター運営))	「旭市への転入を考えている」、「移住者への支援を知りたい」など、本市への移住に関する相談にワンストップで対応し、移住の促進と旭ファンづくりを進めます。
公共交通利用促進 (コミュニティバス・デマンド交通等)	総合公共交通マップの作成・配付、公共交通を利用した移動モデルプログラムの作成やバスの乗り方教室の実施、車内放送による地域の魅力紹介など、公共交通の利用促進につながる取組を進めます。

(3) 取組数値目標(KPI:重要業績評価指標)

本プロジェクトの取組目標として、(1) に掲げたプロジェクトの狙いの達成状況を確認する代表的な数値指標(KPI:重要業績評価指標)を次のとおり設定します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値の 年度	基準値	目標値 (令和11年)
ふるさと応援寄附額	令和5年	2億1,027 万円	
市内での映画やテレビのロケ実施件数	令和3～ 5年平均	24件	
旭市公式ライン登録者数	令和6年 (9月現在)	5,071人	

4 “健やかで幸せな”暮らしを守るプロジェクト

(1) プロジェクトのねらい

本市は、豊かな自然環境と食の恵み、診療圏人口90万人の旭中央病院と豊富な福祉資源を核とする地域医療・福祉体制を有し、世界 45 都市以上、日本では本市と福島県郡山市の2都市で展開されている CCD プロジェクト※に取り組んでいます。これらの地域特性と取り組みを最大限に生かして、老若男女、障がいの有無などに関わらず、住んでいるだけで“健幸”(Well-being)になれるまちづくりを目指します。

あわせて、全庁的に SDGs の視点を取り入れて施策を推進するとともに、本市の宝である豊かな自然環境を守り後世に引き継ぐため、国が進めるカーボンニュートラル※や GX※(グリーントランスフォーメーション)の視点を重視し、私たちの暮らしや産業振興のなかで環境共生への意識をより一層強く意識するよう努めます。本市は、このような取り組みの第一歩として「ゼロカーボンシティ宣言」を行います。

また、健やかで幸せな暮らしの土台となる安全安心な防災体制を構築するため、デジタル技術を活用するなど防災 DX にも取り組んでいきます。

(2) プロジェクトの柱

① CCD プロジェクトとの連携により市の特性を生かして「住んでいるだけで“健幸”になれるまちづくり」の推進

- CCD プロジェクトは糖尿病の発症予防と重症化予防のための活動・研究ですが、この取組を健康増進の象徴と位置づけ、包括的な疾患予防を通して市民の糖尿病リスクの軽減はもとより、健康づくり全般への意識を高めます。
- 具体的には、CCD プロジェクトとしてすでに実施されているウォーキングや食事改善等の取組を持続、拡充させるとともに、糖尿病も含めた生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中等)の改善とリスク低減を図るべく、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善を市民一人ひとりが意識し、実行することを目指します。こうした健康づくりに無理なく、楽しく取り組むため、市内の自然や公園、まちなかなどを、自分のペースで気軽に楽しく歩けるような環境を整える「歩いて楽しいまちづくり」も効果的です。
- また、市民が働く職場における健康管理も重要かつ有効であることから、市内事業所と協力し、市を挙げて健康への取組を進めます。

② 豊かな自然と共生し、多様な市民が生きがいを持ち、支え合いながら安心して暮らすことができるまちづくりの推進

- 本市の里海里山の豊かな自然とその恵みを、市の宝として大切に守りながら後世に継承するとともに、市民生活の質の向上につなげていきます。あわせて、本市の魅力あふれる環境のもとで、老若男女、障がいの有無に関わらず、多様な市民が生きがいを持ち、互いに支え合いながら安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。特に高齢者の方々が、生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるために、支えられるだけでなく支える側にも立ち、生きがいをもって多方面で活躍できるような環境づくりも進めます。
- 深刻化する気候変動への対策は国を挙げた喫緊の課題であることから、本市としても「2050 年 CO₂(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、環境との共生とカーボンニュートラルに向けた取組を推進します。
- これらの取り組みにより、環境と共生しながら、市民一人ひとりが生きがいを持ち、ず～っと大好きな旭のまちづくりに参加し、心身ともに健康で充実した人生を送ることができるよう、市を挙げて取り組みます。

【主な取組事業】

事業名	事業内容
CCD プロジェクトの推進	CCD プロジェクトの市民への浸透と実効性を高めるため、健康メニューの日常への浸透、職場、家庭などの集団への運動・食事改善の働きかけ、歩きやすい環境を整備などを推進します。
地域包括支援センター運営事業	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が連携し、総合相談支援、権利擁護、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント等を行います。
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を通じて、生活支援・介護予防サービスの充実と地域の支え合いの体制づくりを推進します。
認知症サポーター等養成事業	認知症の正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える認知症サポーターの養成を行います。
認知症初期集中支援事業	認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応を行います。
地域リハビリテーション活動支援事業	通所・訪問型サービス、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場において、リハビリテーション関連職の協力・専門的指導・助言を受け、高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止を図ります。
地域ケア会議推進事業	介護支援専門員、保健・医療・福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議を開催し、高齢者の適切な支援に関する検討を行います。

シルバー人材センター助成事業	健康で働く意欲を持つ高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を生かせる就業機会の確保を図ります。
老人クラブ活動促進事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動の充実を図るとともに、老人クラブの活動を通じ、交流と活力の推進を図ります。
防災体制強化事業	防災訓練や防災教育等によって防災意識の高揚を図り自主防災組織の育成や災害時要援護者対策により自助・共助体制を構築することで、災害に強いまちづくりを推進します。
震災復興・津波避難道路整備事業	飯岡地区と津波避難場所である飯岡中学校を結ぶ路線を整備します。また、椎名内地区と災害拠点病院及び防災拠点である旭中央病院を結ぶ路線の整備をします。(横根三川線、椎名内西足洗線)
2050 ゼロカーボンシティ推進	深刻化する気候変動への対策は国を挙げた喫緊の課題であることから、市として「2050 ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、カーボンニュートラルや GX (グリーントランスフォーメーション)の視点を重視した施策展開を図ります。

(3) 取組数値目標(KPI:重要業績評価指標)

本プロジェクトの取組目標として、(1) に掲げたプロジェクトの狙いの達成状況を確認する代表的な数値指標(KPI:重要業績評価指標)を次のとおり設定します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値の 年度	基準値	目標値 (令和11年)
デジタル防災アプリ(防災マップ)登録者数	令和6年 (9月現在)	250人	
認知症サポーター人数	令和5年	3,902人	
CO ₂ 排出量(自治体排出量カルテ/環境省)	令和3年	828 千t-CO ₂	

第4 基本施策

基本目標ごとに基本施策を分類し、現況と課題の分析から、「施策の展開」のもと、各事業を実施していきます。また、「施策の展開」には、重要業績評価指標(KPI)を設定します。ただし、目標設定が困難なものについては、具体的な数値を定めずに定性的に示します。

なお、基本施策 33 から 36 については、本市行政改革アクションプラン※で取組目標を設定し、進行管理を行います。

※アクションプラン:戦略や改革の具体的な施策を進めるための計画のこと。

	基本目標	施 策	施 策 の 展 開
1	魅力ある雇用を創出し、 安心して働ける まちづくり	施策 1 農水産業の振興	
		施策 2 商工業の振興	
		施策 3 観光の振興	
		施策 4 雇用の確保	
2	結婚・出産・子育ての希望が 誰もが生きがいを持てるまちづくり	施策 5 保健・医療の充実	
		施策 6 スポーツの振興	
		施策 7 子育て支援の充実	
		施策 8 学校教育の充実	
		施策 9 生涯学習の充実	
		施策 10 芸術文化の振興・伝統文化の保存	
		施策 11 青少年の健全育成	
		施策 12 互いに認め合う社会の形成	

	基本目標	施 策	施 策 の 展 開
3	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、 人々が集うまちづくり	施策 13 生涯活躍のまち推進	
		施策 14 定住の促進	
		施策 15 交流の促進	
		施策 16 安全で快適な道路の整備	
		施策 17 公共交通網の整備	
		施策 18 安全・安心な水の供給	
		施策 19 公園の充実	
		施策 20 居住環境の充実	
		施策 21 協働の促進	
		施策 22 広報・広聴・情報公開の充実	
4	将来にわたって元氣な地域をつくり、 安全 安心で暮らしやすいまちづくり	施策 23 生活習慣病予防の推進(CCD プロジェクト)	
		施策 24 地域福祉の充実	
		施策 25 地域包括ケアシステムの構築	
		施策 26 高齢者福祉の充実	
		施策 27 障害者福祉の充実	
		施策 28 消防・防災力の強化	
		施策 29 防犯対策・交通安全の強化	
		施策 30 消費者の保護	
		施策 31 廃棄物の減量化と資源の有効活用	
		施策 32 自然環境の保全	
行政改革アクションプラン		施策 33 人と組織の育成戦略	
		施策 34 自立のための財政戦略	
		施策 35 資産マネジメント戦略	
		施策 36 進行管理マネジメント	

■用語解説

	用語	解説
あ 行	ウェルビーイング(Well-being)	心身の健康に加え、感情として幸せを感じたり、社会的に良好な状態を維持していること。世界保健機関(WHO)憲章では、ウェルビーイングを「健康とは、単に疾病がない状態ということではなく、肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態にある」という趣旨で用いている。
	SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)	「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられた。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。
	海業(うみぎょう)	海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、国内外からの多様なニーズに応えることで、水産物消費の拡大、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出す事業。
	ALT (Assistant Language Teacher) TA(Teaching Assistant)	ALT は外国語を母国語とする外国人英語等教育補助員で、TA は日本人英語指導助手。ともに学級担任や英語担当教員と協力し、英会話の練習相手になったり発話を促したりするなど、さまざまな形で子どもたちの学習をサポート授業をする。
か 行	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味するもの。2020 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。
	観光 DX	デジタル技術を活用して既存の観光サービスの質を高め、発信を強化したり、課題を解決することを目的とした取り組み。
	KPI(重要業績評価指標) (Key Performance Indicator)	各施策の進捗状況を客観的に検証するための定量的な指標。
	交通 DX(デジタル・トランスフォーメーション)	自動運転やMaaS、AIオンデマンド交通など、デジタル技術を活用した移動手段やサービス提供により、快適で利便性の高い地域交通と持続可能な地域社会を目指す、交通面における DX。
	交通 GX(グリーントランスフォーメーション)	EV バス・タクシー導入や太陽光パネル設置、蓄電池・充電設備の共同利用など、化石エネルギーからグリーンエネルギーの利活用へ転換し、環境にやさしい公共交通と持続可能な地域社会を目指す、交通面における GX。
さ 行	CCD プロジェクト (Cities Changing Diabetes)	本市と千葉大学医学部附属病院、ノボ ノルディスク ファーマ株式会社が協定を締結し進めている糖尿病の発症予防と重症化予防のための活動及び共同研究。
	GX(グリーントランスフォーメーション)	石油等の化石燃料に頼らず、太陽光や水素などのクリーンエネルギーを活用して温室効果ガスの排出量を削減するとともに、そうした活動を経済成長の機会にするために世の中全体を変革していくという取り組み。
	シティセールス	「まちを売り込む」ことであり、都市としての魅力を地域内外へ効果的にアピールすることで、人・モノ・お金・情報を呼び込み、都市を活性化し持続的に発展させようとする方策のこと。

	シビックプライド	「地域への誇りと愛着」を表す言葉で、自分たちの住むまちをよりよく、より誇れるまちにしていこうという市民の“思い”を指している。地域の構成員であることを自覚し、地域課題を自分ごととして捉え、さらにまちをよくしていこうとする「意志」が含まれる。
	数値目標	将来都市像の実現に向けて掲げる基本目標の達成度を客観的に評価するために設定する定量的な指標。
	スマート農業	ロボット技術や ICT(情報通信技術)、AI(人工知能)や IoT(モノのインターネット)などの先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業。
た 行	DX(デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を活用し、業務効率化やサービス改善を進めて住民の利便性向上を目指す取り組み。
は 行	防災 DX	デジタル技術を活用して災害対応の効率化と高度化を図る取り組み。
	Park-PFI	都市公園法の改正により新しく創設された公募設置管理制度。公園管理者が設置する都市公園内で飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設)と広場や遊具等(特定公園施設)の設置・管理を行う民間事業者を公募により選定することで、都市公園の利便、魅力の向上を図るもの。
	ぽるぽろ(事業名:日本一身近な海づくり推進事業)	地域資源である海や海岸で遊びながら、自然を学び、守り、海を身近に感じながら暮らし続ける取り組み「Play(遊ぶ), Learn(学ぶ), Protect(守る) and Live(暮らす) with the Ocean(海)」にある5つのキーワードの頭文字「Plplo」から名付けられた。
ま 行	MaaS (Mobility as a Service)	地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。